

# 上場申請のための有価証券報告書 ( I の部)

株式会社 J B イレブン

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 沿革 .....	3
3. 事業の内容 .....	4
4. 関係会社の状況 .....	6
5. 従業員の状況 .....	6
第2 事業の状況 .....	7
1. 業績等の概要 .....	7
2. 生産、仕入及び販売の状況 .....	8
3. 対処すべき課題 .....	9
4. 事業等のリスク .....	10
5. 経営上の重要な契約等 .....	14
6. 研究開発活動 .....	14
7. 財政状態及び経営成績の分析 .....	14
第3 設備の状況 .....	17
1. 設備投資等の概要 .....	17
2. 主要な設備の状況 .....	17
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	19
第4 提出会社の状況 .....	20
1. 株式等の状況 .....	20
2. 自己株式の取得等の状況 .....	23
3. 配当政策 .....	23
4. 株価の推移 .....	23
5. 役員の状況 .....	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況 .....	27
第5 経理の状況 .....	30
財務諸表等 .....	31
(1) 財務諸表 .....	31
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	63
(3) その他 .....	66
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	81
第7 提出会社の参考情報 .....	82
1. 提出会社の親会社等の情報 .....	82
2. その他の参考情報 .....	82
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	83
第三部 特別情報 .....	84
第1 提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表 .....	84
1. 貸借対照表 .....	85
2. 損益計算書 .....	88
3. 損失処理計算書 .....	90

第四部 株式公開情報 .....	108
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況 .....	108
第2 第三者割当等の概況 .....	109
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容 .....	109
2. 取得者の概況 .....	110
3. 取得者の株式等の移動状況 .....	114
第3 株主の状況 .....	115
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
【提出先】	株式会社名古屋証券取引所 代表取締役社長 畔柳 昇 殿
【提出日】	平成18年11月17日
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	J B E L E V E N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区有松町大字桶狭間字又八山30番地の2
【電話番号】	(052) 629-1100 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 羽山 正信
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区有松町大字桶狭間字又八山30番地の2
【電話番号】	(052) 629-1100 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 羽山 正信

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月
売上高 (千円)	3,054,107	2,522,300	2,578,369	3,410,620	3,904,627
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△74,890	△66,378	44,907	157,894	160,347
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△51,442	△82,509	△38,713	△11,411	7,931
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	208,480	294,480	294,480	332,730	332,730
発行済株式総数 (株)	258,400	382,400	382,400	457,400	457,400
純資産額 (千円)	571,061	660,684	626,510	691,357	700,078
総資産額 (千円)	3,080,089	2,944,870	2,874,866	3,442,351	3,527,883
1株当たり純資産額 (円)	2,209.98	1,727.73	1,638.36	1,511.49	1,530.55
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	旧株 10.00 新株 2.91 (—)	10.00 (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△199.07	△305.08	△101.23	△28.23	17.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.5	22.4	21.8	20.1	19.8
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	1.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	57.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	379,621	427,895
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△803,551	△519,578
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	447,924	31,113
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	256,749	196,180
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	118 [251]	100 [226]	89 [243]	103 [373]	128 [414]

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第21期及び第22期は潜在株式は存在しますが、当期純損失が計上されたため記載しておりません。第23期及び第24期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第25期は潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 5 第21期から第24期までの自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 6 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 7 第24期の配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 8 従業員数欄の〔外書〕は、パート・アルバイト等の臨時従業員数（1日8時間勤務として計算した期中平均人数）であります。
- 9 第22期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- 10 第24期及び第25期の財務諸表については、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、みずぎ監査法人（旧中央青山監査法人）の監査を受けておりますが、第21期、第22期及び第23期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
- 11 当社は平成18年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受担当責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の作成上の留意点について」（平成18年5月2日付名証自規G第15号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、当該数値のうち、第21期、第22期及び第23期については、みずぎ監査法人（旧中央青山監査法人）の監査を受けておりません。

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月
1株当たり純資産額（円）	1,104.99	863.86	819.18	755.74	765.27
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（円） （△）	△99.53	△152.54	△50.61	△14.11	8.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 （内、1株当たり中間配当額）（円）	— （—）	— （—）	— （—）	旧株 5.00 新株 1.45 （—）	5.00 （—）

## 2【沿革】

当社は、新美さよ子（当社代表取締役社長新美司の実母）が昭和46年12月に愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地において、ラーメンとお好み焼き等を中心とした10坪ほどの小規模な飲食店「サッポロラーメン11番」を個人で創業したことにより始まります。その後、昭和56年9月、愛知県大府市共栄町にて現在の株式会社J B イレブンの前身である「株式会社十一番」を設立いたしました。

「株式会社十一番」設立後の主な変遷は、以下のとおりであります。

年月	事項
昭和56年9月 昭和61年4月	愛知県大府市共栄町三丁目3番地の8に株式会社十一番（資本金5,500千円）を設立。 有松店を独立運営するため株式会社イレブン（資本金10,000千円、当社出資比率30%）。
昭和61年8月 昭和63年12月	事務効率改善のため、愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地へ、本社を移転。 有松店敷地内に加工工場を設置、店舗の一次加工を一部分離し、半製品の製造並びに自社物流を開始。
平成5年5月	共和店を全面改装し「サッポロラーメン11番」から、中華ファミリーレストラン業態の「11ばん」へと業態転換、以降本業態の出店を加速。
平成6年6月	事業の基盤強化を図り、経営を合理化するため、株式会社イレブンを吸収合併。 加工工場が手狭となったため、愛知県知多郡東浦町に食材センター（のちに知多工場と改称）を新設し、半製品の製造並びに物流拠点を移転。
平成7年11月 平成8年11月	社業の発展を期しC Iを導入、商号を株式会社J B イレブンに変更（登記上の商号は株式会社ジェービーイレブン）。
平成10年2月	業容の拡大に伴い、愛知県大府市梶田町二丁目330番地の3へ、本社機能を移転。 業容の拡大に伴い、名古屋市緑区有松町大字桶狭間字又八山30番地の2に、物流拠点として名古屋センターを開設し、知多工場より物流機能を移転。
平成13年2月 平成13年6月 平成13年9月 平成15年1月 平成15年12月	業容の拡大に伴い、本社業務を名古屋市緑区有松町大字桶狭間字又八山30番地の2へ移転（本社移転登記は平成10年9月）。 業容の拡大に伴い、名古屋センターを増床し、知多工場から半製品の製造業務を一部移転。 経営効率の改善のため、知多工場を廃止し、製造業務を名古屋センターに一本化。 中華ファミリーレストラン業態として最後の出店となった11ばん松河戸店を出店。 株式会社グルメ杵屋が資本参加（平成18年6月期末現在 同社出資比率11.57%）。
平成16年7月	新業態による四川省剣門麻婆豆腐と揚州炒飯の専門店として「龍虎厨房long-hu kitchen（ロンフーキッチン）」を出店（初のテナント出店）。
平成16年11月	11ばん朝日店を全面改装し、新業態による郊外型の大型ラーメン専門店として極旨醤油ら〜めん「一刻堂」（現一刻魁堂）を出店。
平成17年2月	11ばん阿久比店を全面改装し、新業態による中華カジュアルレストランとして上海炒麵「J. B. Chang（ジェイビーチャン）」（現チャーハンダイニング「J. B. Chang」）を出店。
平成17年3月 平成17年6月	11ばん豊明店を全面改装し、新業態による定食型中華の専門店として中華定食「豊明食堂」を出店。 株式会社グルメ杵屋と基本協定を締結し、業務・資本等、広範な業務提携を実施。 中部国際空港セントレアにら〜めん・朝かゆ「SAKURA櫻」を出店。
平成17年9月 平成17年10月	「龍虎厨房long-hu dining（ロンフーダイニング）」を出店。 新業態によるテナント型ラーメン専門店として角切り炙り焼豚 屋台ら〜めん「亀松」を出店。 登記上の商号を株式会社ジェービーイレブンから株式会社J B イレブンに変更。 業態ブランドの向上を期し、「一刻堂」の店名を「一刻魁堂」へ変更開始。

### 3【事業の内容】

当社は、ラーメン及び中華料理の利用動機と顧客ニーズを取り込むべき業態開発を進めており、現在、極旨醤油ら〜めん「一刻魁堂」、中華定食「中華食堂」を主力業態として展開しております。当社ではこれら主力業態を主に郊外型の大型専門店にて多店舗展開し、専門店の美味しさと同時に、大型店の入り易さ、メニューを選ぶ楽しさを追求しております。

当社における各業態の特徴等は下記のとおりであり、平成18年10月31日現在、愛知県に35店舗、岐阜県に8店舗、三重県に3店舗、静岡県に1店舗の計47店舗を、全て直営で経営しております。

また、当社では店舗食材の一次加工を名古屋センターに集約し、品質の向上・安定、均一化を図っております。

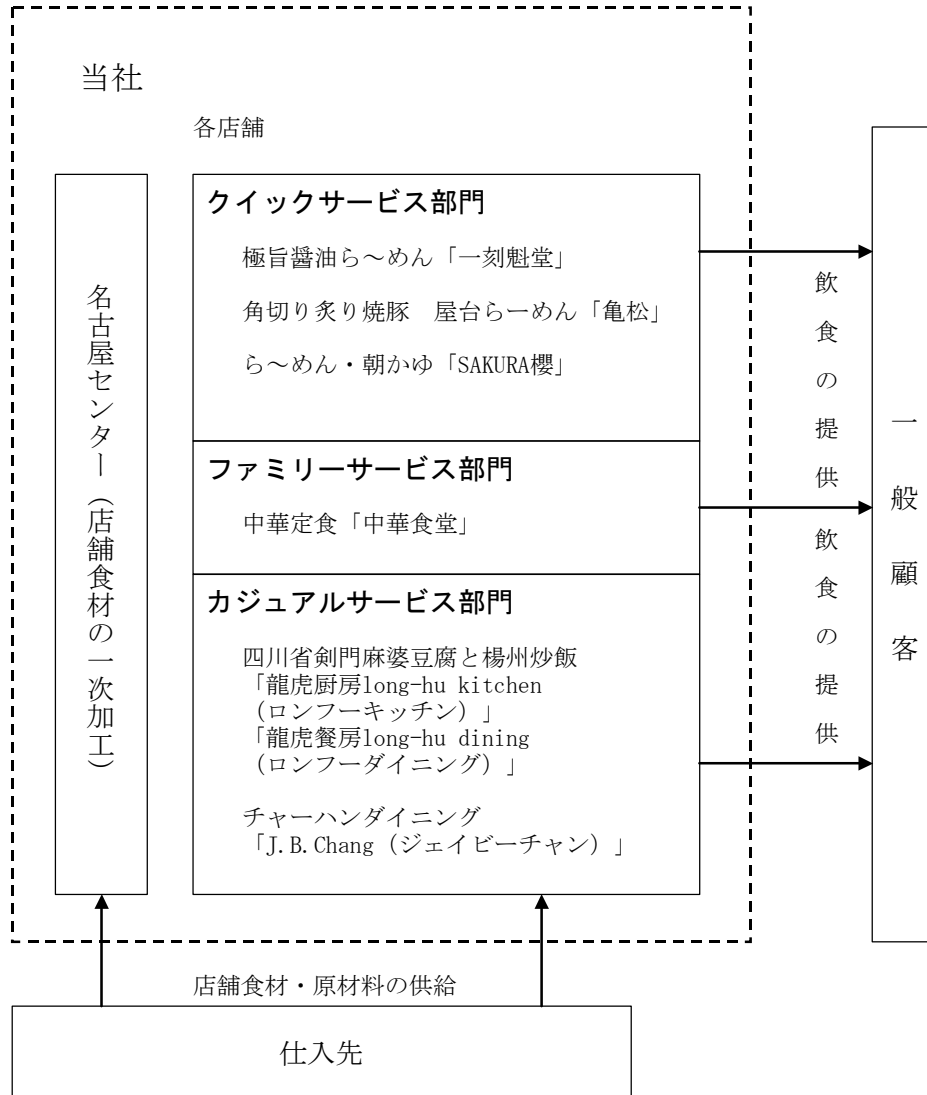
業態	特徴	店舗数
クイックサービス部門	国民食といわれるほど親しまれているラーメンの専門店業態を、郊外店を中心に展開しております。	
極旨醤油ら〜めん 「一刻魁堂」	郊外型店舗として席数100席以上と、通常のラーメン店の倍ほどの規模で圧倒的な存在感と雰囲気有しております。サービスのテーマは「元気・感動・感謝」で、澁刺とした接客が売り物の一つとなっております。また、店舗の調理工程は一般的なラーメン店が行っている工程をシステム化することで高品質な商品を、ランチタイム等には1時間当たり約180名の来客数に提供できるオペレーションシステムが特徴です。	25
角切り炙り焼豚 屋台ら〜めん「亀松」	ショッピングセンターのテナント型ラーメン専門店であります。店舗外観・内装共に1970年代を彷彿とさせ、懐かしさと暖かさを感じさせる雰囲気の中で、ラーメンを召し上がっていただく専門店として展開しております。昔の屋台で食べた醤油感の少々強めのスープに、厚みのある角切り炙り焼豚をのせたラーメンが大きな特徴です。	2
ら〜めん・朝かゆ 「SAKURA櫻」	ラーメンと朝かゆをメインとするフードコート内の店舗です。ラーメンが中心ですが、朝かゆは中部国際空港を利用されるお客様の朝食需要にえています。	1
ファミリーサービス部門	ファミリーを中心に、女性同士、カップル、仕事帰りのサラリーマン等を顧客層とし、気軽に中華料理を楽しんでいただいております。	
中華定食 「中華食堂」	中華料理の日常的な食事需要に焦点を絞り、主な商品をセット・定食で提供するというスタイルであり、メニューも「ごはん」と中華料理との相性を追求しております。店舗の外装は1970年代の懐かしい大衆食堂をイメージしており、郊外型店舗として約80〜90席と大型店舗でありながら、身近に感じるデザインが特徴です。	16
カジュアルサービス部門	中華料理のメニューを絞り、サイドメニューを含めたメニュー構成・内装等、従来からの中華料理店、中華ファミリーレストランとの差別化を図り、カジュアルな雰囲気を楽しんでいただいております。	
四川省劍門麻婆豆腐と揚州炒飯 「龍虎厨房long-hu kitchen (ロンフーキッチン)」 「龍虎餐房long-hu dining (ロンフーダイニング)」	四川省劍門麻婆豆腐と揚州炒飯をメインとする専門店です。炒飯は、野菜、魚介類、肉類の多彩なメニューが特徴です。内外装はアジアテイストを取り入れたファッショナブルな雰囲気でありながら、気軽に入店できる店作りで、くつろぎの時間を過ごしていただく専門店として展開しています。	2
チャーハンダイニング 「J. B. Chang (ジェイビーチャン)」	顧客層を女性に絞り込み、炒飯・中華あんかけ焼きそばなどをメインに、その他アジアンスイーツバーと中国茶バーを含んだコースを提供しているのが特徴です。	1
合計		47

(注) 店舗数は平成18年10月31日現在におけるものであります。



「事業系統図」

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

(平成18年10月31日現在)

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
118(422)	30.4	4.1	4,388,233

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、パート・アルバイト等の臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)を記載しております。
- 2 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の数値には、臨時従業員の数値は含まれておりません。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 従業員数が最近1年間において、10名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度における日本経済は、好調な企業収益を背景に設備投資など堅調に推移し、ゆるやかな拡大が続きました。個人消費は、定率減税の縮小、公的年金保険料の引き上げ、原油価格の高騰などの懸念材料はあるものの、消費マインドの改善により底堅く推移しました。

外食業界におきましては、個人消費の回復を背景とした明るい兆しがあるものの、中食業界などとの競合、同業他社の活発な出店など企業間競争は激しさを増しており、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような環境にあつて当社は、細分化していく中華料理店の利用動機に対応し、顧客ニーズを取り込むべく、主力業態である「一刻魁堂」、「中華食堂」を中心に新規出店・業態転換を進め、業容の拡大と経営基盤の強化を図ってまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は3,904,627千円（前年同期比14.5%増）となりました。利益面におきましては、本社組織体制の強化に伴う経費増が大きく、営業利益は193,288千円（前年同期比4.8%減）となりましたが、経常利益は前事業年度に発生しました社債発行費がなくなり、160,347千円（前年同期比1.6%増）となりました。当期純利益につきましては、改装及び退店に伴う固定資産除却損並びに減損損失を計上した結果、7,931千円（前年同期は11,411千円の当期純損失）となりました。

なお、各部門の事業の状況は次のとおりであります。

#### ① クイックサービス部門

ラーメン専門店業態を中心とする当部門は、極旨醤油ら〜めん「一刻魁堂」6店を、また、屋台ら〜めん「亀松」1店を出店しました。なお、平成17年10月より業態ブランドの向上を期し、「一刻堂」の店名を「一刻魁堂」に変更しました。

この結果、当部門の当事業年度末店舗数は、「一刻魁堂」24店、「亀松」2店、「SAKURA櫻」1店の計27店（前年同期末比5店の増加）となり、売上高は2,379,763千円（前年同期比22.5%増）となりました。

#### ② ファミリーサービス部門

かつては当社の主力業態でありました中華ファミリーレストラン「11ばん」は、時代の変化に伴い業態単位で撤退することを決定しており、当事業年度は6店の退店を実施し他の業態へ転換しました。一方、前事業年度に新業態としてスタートし主力業態に成長しました「中華食堂」業態は、「11ばん」などからの業態転換により9店を出店しました。

この結果、当部門の当事業年度末店舗数は、「中華食堂」14店、「11ばん」1店の計15店（前年同期末比3店の増加）となり、売上高は1,262,597千円（前年同期比0.2%減）となりました。

#### ③ カジュアルサービス部門

中華料理をカジュアルな雰囲気の中で利用していただく業態の確立を目指し、「龍虎（ロンフー）」業態の「龍虎餐厅long-hu banquet（ロンフーバンケット）」を出店しましたが、売上、利益が十分に確保できず、前事業年度に出店しました1店と合わせ2店を「中華食堂」に業態転換しました。また、前事業年度に出店しました「J.B.Chang（ジェイビーチャン）」有松イオン店は、業績不振に伴い退店しました。

この結果、当部門の当事業年度末店舗数は、「龍虎（ロンフー）」業態2店、「J.B.Chang」1店の計3店（前年同期末比2店の減少）となり、売上高は258,239千円（前年同期比28.6%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて60,569千円減少し、196,180千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は427,895千円となりました。これは主に、税引前当期純利益14,131千円、減価償却費242,153千円、固定資産除却損68,101千円の計上によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は519,578千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出564,900千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は31,113千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出594,300千円があったものの、長期借入れによる収入700,000千円があったことによるものであります。

## 2【生産、仕入及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
チャーシュー細巻き	69,434	139.4
ギョーザ	36,805	122.4
カットネギ	23,722	127.0
白髪ネギ	13,876	132.1
その他	152,224	99.9
合計	296,063	113.3

(注) 1 上記は名古屋センターにおける生産実績であります。

2 金額は製造原価によって表示しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 その他は、タレ・調味料等であります。

### (2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	仕入高 (千円)	前年同期比 (%)
麺類	113,007	105.3
精米類	81,259	113.9
肉類	59,604	91.6
酒・ドリンク類	57,375	100.8
野菜類	52,868	109.9
スープ類	40,936	72.3
その他	662,734	118.0
合計	1,067,786	110.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他は、タレ・調味料等であります。

### (3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高（千円）	前年同期比（%）
クイックサービス部門	2,379,763	122.5
ファミリーサービス部門	1,262,597	99.8
カジュアルサービス部門	258,239	128.6
その他	4,027	149.2
合計	3,904,627	114.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他は、食材売上であります。

### 3【対処すべき課題】

今後の経済見通しにつきましては、生産や設備投資は引き続き増加し、民間需要を中心に緩やかな拡大が続けると見込まれます。個人消費においては、雇用・所得環境の改善による消費マインドが上向き回復基調にありますが、定率減税の縮小、公的年金保険料の引き上げ、原油価格高騰の家計への影響などの懸念材料を抱え不透明感を払拭するまでには至っておりません。

外食産業においては、個人消費の回復に期待が持てるものの、市場規模が縮小する中で、業界内の競争のみならず中食業界との競合など、企業間競争は激しさを増しております。また、消費者の安心・安全志向が強まり、産地表示・成分表示、健康面の配慮等のコスト増への対応が必要で、依然として厳しい経営環境が続くものと予測されます。

当社は、このような環境を克服し、企業間競争を勝ち抜き着実な成長を図るため、次の課題に取り組んでまいります。

#### ① 店舗開発の強化

当社は、これまで愛知県、岐阜県、三重県の3県下を営業エリアとし店舗展開を進めてきましたが、店舗数の増加に伴い出店の余地が限られてきております。従いまして、営業エリアの拡大が必要となっており、今後は静岡県から関東圏への進出を計画しております。

出店計画は多店舗化を進める企業にとって成長発展を担保するものであり、今後の出店計画の達成に向けて、人員の増強を含めて店舗開発体制の強化を図ります。

また、積極的な多店舗出店を進めるために、店舗建築コストの低減が課題となりますが、効率的な店舗面積・席数の設定、建築部材等の見直しにより、新規出店のローコスト化に取り組みます。

#### ② 人材確保及び教育育成の強化

優秀な人材の確保は、サービス業である外食企業にとっては生命線とも言える重要課題であります。しかしながら、好調な企業業績や少子化の影響等から人手不足が現実化しており、労働集約産業である外食業界にとっては深刻な問題となっております。また、パート社員の賃金は上昇気味で人手不足に加え人件費アップと厳しい局面にあります。人材の手当ては当社にとって急務の課題であり、具体的な求人・採用策を検討してまいります。

今後の人材確保は、中高齢者への取り組みと育成・教育が有効な手段と考えており、仕事のやりがいと働き易い職場環境の整備により定着性も高まるものと考えます。また、優秀なパート社員については正社員への登用を積極的に行い、パート社員への動機付けとして対応してまいります。

#### ③ 多店舗化が可能なマネジメントシステムの進化

当社は週次決算等の1週間を単位としたマネジメントサイクルを中心に店舗運営をしておりますが、店舗マネジメントの巧拙により店舗の業績が大きく変化します。

店舗業績はオペレーション状態と材料費や人件費のコントロールが重要なポイントとなります。週間実績の

分析により、オペレーションの問題点や材料費、人件費等の管理状態が早い段階でチェックでき、その原因追究と対応策がタイムリーに実施できます。

このマネジメントシステムを有効に使いこなせる人材育成が企業規模の拡大には絶対要件であり、システムの進化・改善と共に店長人材の育成に力を注いでまいります。

#### ④ 衛生管理の強化

「食」を扱う企業にとって衛生管理は最も重要な課題であります。食品偽装表示問題などにより消費者の「食」に対する信頼が揺らいでいることから、これまで以上に食材へのこだわりや衛生管理に対する意識が必要となっております。また、消費者に安心感を与える食材調達や衛生管理を進めることが外食店選択の重要な要素となり訴求力になるものと考えられます。

当社においても衛生管理体制の強化・充実は極めて重要な問題であり、全社的な衛生教育の強化等の取り組みの他、当社の加工製造拠点である名古屋センターの衛生管理設備の拡充を進めてまいります。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載をしております。

また、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項記載事項及び本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、下記の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、その点も併せてご留意願います。

なお、将来に関する事項につきましては、本書提出日現在において当社が判断したものであり、様々な要因によって実際の結果と異なる可能性があります。

### (1) 当社の事業展開について

#### ① 経営成績の変動について

当社は現在、極旨醤油ら〜めん「一刻魁堂」、中華定食「中華食堂」、四川省劍門麻婆豆腐と楊州炒飯「龍虎厨房long-hu kitchen (ロンフーキッチン)」・「龍虎餐房long-hu dining (ロンフーダイニング)」、角切り炙り焼豚屋台ら〜めん「亀松」、ら〜めん・朝かゆ「SAKURA櫻」、チャーハンダイニング「J.B.Chang (ジェイビーチャン)」の6業態を運営しております。一刻魁堂、中華食堂の2業態は多店舗化が可能な業態として展開しており、その他の業態については一刻魁堂、中華食堂に続く第3の柱として、競合他店との差別化を図り収益力のある業態として確立するため改善・検証を進めております。

しかしながら、当社のこの戦略が事業環境の変化や差別化が思いどおりの成果をあげることができなかった場合や、競合他店のより価値のあるサービス・価格の店舗が出現した場合には、当社の経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

#### ② 店舗開発について

当社は多店舗化を推進するにあたり直営店による店舗展開を基本としております。平成19年6月期における新規出店計画は9店を予定し、平成18年10月末現在の店舗数は47店と今後も積極的に出店をしていく方針であります。

また、これまで当社は愛知県・岐阜県・三重県の3県下に店舗展開をしてきましたが、店舗数の増加に伴い出店の余地が狭まってきております。従いまして、今後は静岡県から関東圏に出店することを計画しております。

新規出店物件の選定に当たっては、商圏人口・交通量・競合店状況などの立地条件や賃借料等の経済条件を勘案の上、十分に採算性があると判断できる物件を選定しております。

しかしながら、出店計画地域に当社の出店条件に見合う物件が見つからない場合や、不動産市況及び局地的な景気・消費動向に大きな変動が見られた場合は、出店地域戦略を変更する可能性があり、出店時期の遅れや出店計画の見直しが生じた場合には、当初の出店計画を達成できず、事業計画及び経営成績に影響を及

ばす可能性があります。

③ 営業不振による退店及び減損会計の適用について

当社は経営の健全性を保つためスクラップアンドビルドを重要な経営戦略の一つと考えており、収益性の悪い店舗の撤退を図る一方、積極的な新規出店を進める計画であります。新規出店物件の選定に当たっては、商圈人口・交通量・競合店状況等の立地条件や賃借料・敷金（保証金）等の出店条件を基に、売上及び収益等の業績予想を勘案し出店を決定しておりますが、出店した店舗が当初の計画通りの収益を計上できず、販売促進等による売上の拡大、販売費及び一般管理費の削減に努めても業績の回復が図れない場合には、業態転換、転貸店舗または退店等の撤退（スクラップ）とする方針としております。

この場合には、店舗撤退に伴う損失が当社の業績に影響を及ぼす可能性があると共に、減損会計の適用により減損損失を計上した場合には、当社の経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

④ 食材の安全性、安定供給について

近年、BSE（牛海綿状脳症）、高病原性鳥インフルエンザ、残留農薬、偽装表示等の問題が発生し、食材の安全性についての関心が高まっております。当社が使用する肉類は豚肉及び鶏肉であり、BSEで直接影響を受ける牛肉は使用しておりませんが、牛肉の代替肉として豚肉価格が高騰したことがあります。

当社においては、食材の原産地表示や成分表示、また、食材の安全性かつ安定的な確保に慎重に取り組む方針ですが、食材市況に大幅な変動が生じた場合や、当社の求める食材の供給が滞った場合、また、食材の安全性に関わる不安・風評などにより、消費者に不安感を持たれた場合等には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 敷金・保証金について

当社は、出店に際して賃借物件により店舗開発を行うことを方針としており、平成18年6月期末現在45店舗中、24店につき土地を賃借し、21店（内、8店はテナント）は土地建物を賃借しております。

平成18年6月期末現在の差入保証金及び建設協力金の合計は348,457千円となっており、資産合計に占める割合は、9.9%となっております。当該差入保証金は賃貸借契約の終了をもって当社に返還されるものであり、建設協力金の債権保全は万全を期しておりますが、賃借先の状況によっては、当該店舗に係る差入保証金の返還や建設協力金の回収、店舗営業の継続に支障が生じる可能性があります。

また、当社店舗の不採算等により当社が賃貸借契約満了前に契約解除を行った場合には、当該契約に基づく差入保証金の一部又は全部が返還されないことや、将来において当該賃借先が保有する物件の当社による賃借が困難となる可能性があります、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 特定取引先への依存について

当社は、平成15年8月より、当社の主要仕入品目である麺類等の仕入れを発注業務の合理化及び食材の安定供給を目的として、尾家産業株式会社仕入先を集約したことにより、同社からの仕入高割合が平成17年6月期75.1%、平成18年6月期77.3%と非常に高くなっております。

したがって、尾家産業株式会社からの仕入れが何らかの要因により継続できない場合は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 中華定食「中華食堂」の商標について

当社が展開する中華定食「中華食堂」業態は、出店地区の町名等を冠して「中華定食〇〇食堂」の屋号により愛知県及び岐阜県で16店（平成18年10月31日現在）を営業しております。中華定食及び中華食堂は普通名詞につき商標権は取得しておりません。

競合他社の店舗において、「中華食堂」あるいは「〇〇食堂」と、中華並びに食堂を商標とする類似商標店舗が増加しております。当社中華食堂の類似商標店舗が今後更に増加した場合は、一般顧客は判別ができず当社中華食堂と混同され当社の業績に影響を及ぼすことが考えられます。

また、これらの競合他社の類似商標店舗で食中毒等の重大な問題が発生した場合等には、当社中華食堂が連鎖的風評の被害を受けることが予想され、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 自然災害について

当社は、地震・台風・水害など大規模な自然災害に対する対応について危機管理体制の構築を進めておりますが、実際に発生した場合には店舗の損傷や電気・ガス・水道の供給不足、交通網の麻痺等により食材の仕入及び店舗への供給が著しく損なわれるなど、店舗営業が妨げられる可能性があります。

また、食材の産地に自然災害が発生した場合も同様に、食材の供給や食材価格の高騰などにより食材の安定供給に支障が生じる可能性があります。

このような大規模な自然災害が発生した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 危機管理体制について

当社は以下の危機問題に対し、危機管理体制の確立により経営の安定を図ってまいります。

- ・食中毒防止（衛生管理体制）
- ・火災、自然災害対策
- ・情報漏洩対策
- ・風評被害対策
- ・その他

以上の危機問題に対して、プロジェクトチームを編成し発生防止の具体的な訓練を含む危機管理体制の構築を進めております。また、発生した場合においても最小限の被害にするべく具体的な対策を講じております。

しかしながら、当社の現時点における対策は万全なものではなく、今後更に検討を加え各対策の完成に向けて努力を続ける所存であります。当社の発生防止のための対策や努力にも拘らず実際に発生した場合は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ スtock・オプションについて

当社はStock・オプション制度を採用しております。旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年9月22日開催の定時株主総会において発行の承認を受け、当社役員及び従業員に対して新株予約権（Stock・オプション）を付与しております。当制度は、当社の業務に従事する者の業績向上に対する意欲や士気を高めるものとして有効であると当社は認識しておりますが、新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。本書提出日現在、当社の新株予約権による潜在株式数は、87,800株であり、公募増資前の発行済株式総数及び新株予約権による潜在株式数の合計1,002,600株の8.76%に相当しております。

なお、当社の新株予約権の概要は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(2) 法的規制等について

① 食品衛生法について

当社の主な法的規制として工場及び店舗での営業全般に関して、食品衛生法の規制を受けております。当社では、食品衛生法に基づき、所轄保健所から営業許可を取得し、本社工場及び直営店舗に食品衛生責任者を配置しております。また、衛生管理マニュアル、スタッフハンドブック等で全社員（パート・アルバイトを含む）に対し衛生管理について周知徹底させておりますが、当社の営業活動の中で、当該法令に抵触した場合は営業停止等の行政処分を受けることとなります。

現在のところ、当社では設立以来行政処分の対象となる事由は発生しておりませんが、当社の衛生管理諸施策にも拘らず、当社の店舗において行政処分がなされた場合は当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

許認可等	有効期間	関連法令	関連諸官庁等
営業許可証	5～8年	食品衛生法	厚生労働省・各保健所

② 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

平成13年5月に施行された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル



法」という)により年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食事業者(食品関連事業者)は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、平成18年度までに排出する食品残渣物の20%を削減することが義務付けられております。

当社は、食品リサイクル法の対象となる外食事業者であり、同法に基づき食品廃棄物の減量等に努めております。しかしながら、今後自社で処理を行うための設備を新たに購入する等の必要性が生じた場合などは、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### ③ 短時間労働者の社会保険適用拡大について

厚生労働省は新しい労働契約法や労働基準法改正案などの議論を進めており、その中には短時間労働者(正社員以外の労働者で、1週間の所定労働時間が正社員より短い労働者)に対する厚生年金・健康保険の適用基準を拡大する案や、長時間労働の是正のため残業代の割増率を引き上げることなどが含まれております。

当社においては、現行法に該当するパート・アルバイト等の短時間労働者はすでに年金加入をしております。しかしながら、当社では外食という業種柄、短時間労働者(パート・アルバイト)を多人数雇用しており、これらの法制度改正の動向によっては、当社負担の増加などにより経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### ④ 労働基準監督署からの是正勧告について

当社は、平成17年3月28日に名古屋東労働基準監督署、平成17年11月9日に江南労働基準監督署より、以下の事項についての是正勧告を受けております。

- ・労働基準法第36条に定める時間外労働の労使協定の届出がないこと。
- ・法定休日を与えていないこと。
- ・時間外労働及び法定休日の労働に対する割増賃金を支払っていないこと。

当社では、上記労働基準監督署からの是正勧告については、即座に是正措置を講じました。同時に当該是正勧告を厳粛に受け止め、就業規則を含む労務関連規程の確認及び改定、賃金計算事務の確認、更に内部監査の強化を指示し、労働基準法等の法令遵守の徹底を図っております。

当社は、サービス業に属する企業であり人材は重要かつ貴重な財産であると考えております。今後の当社の成長・発展には優秀な人材の確保・育成が要であり、労働環境の整備と労働条件の向上に真摯に取り組み、従業員との良好な関係を構築いたします。

### (3) 有利子負債の依存について

当社の新規出店及び業態転換による改装の設備投資資金は、主に金融機関からの借入金により調達していることから総資産に対する有利子負債の比率は下表の通り高水準であります。今後は資金効率の改善と自己資本の充実により財務体質の強化に努める方針ですが、店舗収益の悪化により借入金の返済額負担の増加、また、金融情勢の変化による借入金に対する金利負担の増大により、当社の経営成績に影響を受ける可能性があります。

最近5年間における総資産に占める有利子負債の比率等は下表のとおり水準で推移しております。

	平成14年6月期	平成15年6月期	平成16年6月期	平成17年6月期	平成18年6月期
有利子負債残高(千円)	2,183,462	2,023,546	1,944,077	2,330,764	2,365,920
(対総資産額比率)	70.9%	68.7%	67.6%	67.7%	67.1%
純資産額(千円)	571,061	660,684	626,510	691,357	700,078
(自己資本比率)	18.5%	22.4%	21.8%	20.1%	19.8%
総資産額(千円)	3,080,089	2,944,870	2,874,866	3,442,351	3,527,883
支払利息(千円)	37,258	39,233	34,052	32,558	33,025

(4) 繰越欠損金について

当社は平成18年6月期において税引前当期純利益を計上しておりますが、過去に計上した純損失による税務上の繰越欠損金があるため、課税所得の控除が行われ税負担率に影響を及ぼしております。平成19年6月期に繰り越す税務上の繰越欠損金は142,041千円ありますが、当社の利益が拡大した場合、現在残存する税務上の繰越欠損金が解消され税負担額が増加することになります。したがって、税務上の繰越欠損金の解消が進む過程では業績の伸張の状況と当期純利益の伸び及び営業キャッシュ・フローの増加が連動しない場合があります。

(5) 関連当事者との取引について

平成18年6月期における関連当事者との取引は以下のとおりとなっております。

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	新美 司	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接25.9	-	-	当社銀行借入に対する被債務保証(注) 2 (1) (3)	866,318	-	-
								店舗賃貸借契約に対する被連帯保証(注) 2 (2) (3)	50,616	-	-
								リース契約に伴う被債務保証(注) 2 (3)	3,802	-	-
								割賦契約に伴う被債務保証(注) 2 (3)	3,216	-	-

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社の銀行借入金に対する保証であります。

(2) 当社の店舗賃貸借契約に対する保証であります。なお、取引金額は、当期における年間取引高を記載しております。

(3) 当社は当該被保証に対して、保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。

## 5【経営上の重要な契約等】

相手先	締結年月日	契約期間	契約の内容
株式会社グルメ杵屋	平成17年2月14日	自平成17年2月14日 至平成18年2月13日 以降1年ごとの自動更新	業務・資本・人事提携に係わる基本協定

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成に当たりまして、会計方針の選択・適用と、資産・負債の評価等の会計上の判断・見積りを必要とし、会社はこれらの見積りについて過去の実績等と勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社が採用する重要な会計方針は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況」の財務諸表の重要な会計方針に記載しております。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度末(平成18年6月30日)

<流動資産>

流動資産は361,471千円と前期に比べ99,406千円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金が121,578

千円減少したためであります。

#### <固定資産>

固定資産は3,166,411千円と前期に比べ184,937千円増加いたしました。主な要因は、有形固定資産が改装・退店による除却及び減損損失に伴い164,702千円並びに減価償却に伴い240,866千円減少した一方、業態転換による改装10店の設備投資及び本社隣地の土地購入に伴い577,734千円増加したためであります。

#### <流動負債>

流動負債は1,046,487千円と前期に比べ53,049千円増加いたしました。主な要因は、一年以内返済予定の長期借入金が27,323千円減少した一方、一年以内償還予定の社債が50,000千円及び未払消費税等が39,312千円増加したためであります。

#### <固定負債>

固定負債は1,781,317千円と前期に比べ23,761千円増加いたしました。主な要因は、社債が100,000千円減少した一方、長期借入金が133,023千円増加したためであります。

#### <純資産>

純資産は、株主資本合計が689,470千円と前期に比べ3,889千円増加いたしました。主な要因は、剰余金の配当により4,042千円減少した一方、当期純利益の計上により7,931千円増加したためであります。また、評価・換算差額等は、その他有価証券評価差額金が4,831千円増加し、10,607千円となりました。

これらにより純資産合計は、700,078千円と前期に比べ8,720千円増加いたしました。純資産合計を総資産で除した自己資本比率は19.8%となっており、前期の20.1%に比べ、0.3ポイント低下いたしました。

### (3) 当事業年度の経営成績の分析

売上高は、積極的な営業展開により、3,904,627千円と過去最高額を計上し、前期に比べ14.5%の増収となりました。売上原価は、1,155,965千円と売上高比では、29.6%となり、前期に比し0.8ポイント低下しております。売上総利益は、2,748,662千円と売上高比では、70.4%となり、前期に比し0.8ポイント上昇しております。

販売費及び一般管理費は、2,555,373千円と本社組織体制の強化に伴う経費増により、前期に比べ384,343千円増加し、売上高比65.4%と前期に比べ1.8ポイントの上昇となっております。この結果、営業利益が193,288千円、前期比95.2%となっております。

営業外損益は、前期に比べ社債発行費の減少等により12,159千円改善し、これらにより経常利益は160,347千円、前期比101.6%と、増益となりました。

当期純利益は、改装に伴う固定資産除却損70,324千円、退店損失50,464千円、並びに、当期より減損会計を適用したことに伴う減損損失43,913千円の計上等により7,931千円となりました。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### ① キャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は427,895千円であり、これは主に、10店舗の業態転換及び1店舗の退店に伴う固定資産除却損68,101千円と減価償却費242,153千円によるものであります。

投資活動により支出した資金は519,578千円であり、これは主に、新規出店7店舗に伴う有形固定資産の取得による支出564,900千円によるものであります。

財務活動により得られた資金は31,113千円であり、これは主に、長期借入れによる収入700,000千円と長期借入金の返済による支出594,300千円によるものであります。

当事業年度における現金及び現金同等物は、新規出店及び業態転換等による増益と、これら新規出店及び改装に伴う有形固定資産の取得による支出は金融機関からの調達によっており、この結果、現金及び現金同等物の残高は196,180千円となり、前事業年度末と比較して60,569千円減少しました。

#### ② 資金需要

当社の運転資金需要の主なもの、店舗食材などの原材料の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備資金需要の主なもの、新規出店費用、店舗改装費用等であります。

運転資金及び設備資金については主に金融機関からの借入れにより調達しております。

#### ③ 財務政策

当社は現在、運転資金及び設備資金につきましては、主に金融機関からの借入れにより資金調達すること

としており、借入れによる資金調達に関しては、今期末現在、短期借入金（1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債）の残高は646,937千円となっております。また、設備資金につきましては、長期借入金及び社債で調達しており、今期末現在、長期借入金（社債を含む。）の残高は1,696,973千円となっております。

なお、当社ではバランスシートの改善として、(イ)新規出店先条件の的確な判断や収益性の向上が図れない店舗の業態転換、又は退店などの設備投資の効率的な配分、(ロ)基幹業態である「一刻魁堂」「中華食堂」の成長性及び収益性の一層の向上やこれらに続く業態の育成による営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力の向上、並びに余剰資金による借入金返済などにより有利子負債を削減し、健全な財務体質確立に取り組んでおります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は47店舗（平成18年10月31日現在）を直営店により店舗展開をしております。しかしながら、現商圈（主に愛知県・岐阜県・三重県の3県下）または、新商圈に適正な物件が見つからない場合は、出店時期の遅れにより、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また設備投資資金は、主に金融機関の借入金で調達していることから、金融情勢の変化による借入金に対する金利負担の増大により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 経営戦略と今後の方針について

今後の外食マーケットは、高齢化社会の進行や生活の24時間化等、「食」の外部位は確実に進行しており、時流をとらえた業態は着実に伸びていくものと考えておりますが、特に以下の事項が当社の成長に大きな影響を及ぼすと考えております。

1. 時流をとらえた収益性の高い業態の確立

現在の外食業界は、和食・中華・洋食を問わずフルメニューを提供する店と、メニューを絞り専門店化する店と二つの流れがあり、当社は品質の安定と効率性の観点から後者を志向しております。

主力業態であるラーメン専門店の「一刻魁堂」、中華定食「中華食堂」は、商品力・サービス力の向上とマネジメントの強化により業態の完成度を高め、成長性と収益性を確保し積極的な出店を推進してまいります。また、「龍虎long-hu」、「亀松」の2業態は多店舗化が可能な業態として確立させていく所存であります。

2. 経営の安定化の推進

当社は、経営の健全性を保つためスクラップアンドビルドを重要な経営戦略と考えております。収益性の悪い店舗は撤退を検討する一方、積極的な新規出店を進める方針であります。

新規出店につきましては、商圈人口等立地条件の精査、賃借料等の経済条件の的確な判断により出店の可否を決定し、繁盛店への成功率を高めてまいります。

また、一方で既存店の営業状態を注視し売上・収益を計上できない店舗は、業態転換、転貸または退店などのスクラップアンドビルドを適正に判断し対処してまいります。

3. 人材の確保と育成

優秀な人材の確保・育成は、外食企業である当社にとって生命線とも言える重要な位置付けにあり、成長・発展の最も大切な要件であります。しかしながら、最近の労働市場は人手不足が顕在化し賃金の上昇と共に大変厳しい状況にあります。

当社は、正社員の新卒定期採用及び中途採用の採用活動を、今まで以上に積極的に進め人材確保に努めてまいります。パート・アルバイトの採用は、社会経験が豊富で勤労意欲の高い中高年齢者を大きな戦力と考えており、採用・確保に本格的に取り組む方針であります。

また、優秀なパートナー（パート・アルバイト）については積極的に正社員に登用し、動機付け、戦力化及び定着率の向上を図ってまいります。

育成・教育につきましては、正社員は入社から2年間で店長に育成するための教育プログラムを実施し早期戦力化を推進してまいります。パートナー（パート・アルバイト）の育成は、作業・トレーニング・コミュニケーション・マネジメントの各技術を習得させ店舗運営の主戦力への育成を図ってまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は581,866千円であり、その主なものは、一刻魁堂鈴鹿店等新規出店7店、中華定食三好食堂等業態転換に伴う改装店舗10店によるものであります。

なお、当事業年度において、業態転換による8店舗及び退店による1店舗の設備120,788千円（帳簿価額）の除却をいたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

平成18年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市緑区)	共通	統括業務設備	45,580	4,311	513,653 (2,427.98)	471	564,016	32 (6)
名古屋センター (名古屋市緑区)	共通	製造設備	49,358	946	—	2,280	52,586	3 (21)
一刻魁堂千種イオン店 (名古屋市千種区)	クイック サービス	店舗設備	15,025	4,405	[85.06]	—	19,431	1 (8)
一刻魁堂中汐田店 (名古屋市緑区)	クイック サービス	店舗設備	20,830	5,395	[1,272.66]	—	26,225	2 (7)
一刻魁堂港店 (名古屋市港区)	クイック サービス	店舗設備	24,238	863	[1,506.98]	—	25,102	4 (9)
一刻魁堂安城店 (愛知県安城市)	クイック サービス	店舗設備	43,031	3,562	[1,330.98]	—	46,594	1 (8)
一刻魁堂一宮千秋店 (愛知県一宮市)	クイック サービス	店舗設備	38,972	1,831	[1,635.97]	—	40,803	1 (8)
一刻魁堂木曾川店 (愛知県一宮市)	クイック サービス	店舗設備	50,199	47	[1,293.26]	—	50,246	3 (10)
一刻魁堂尾張旭店 (愛知県尾張旭市)	クイック サービス	店舗設備	31,437	1,888	[1,593.06]	—	33,325	3 (12)
一刻魁堂一ツ木店 (愛知県刈谷市)	クイック サービス	店舗設備	28,075	2,917	[1,694.48]	—	30,993	2 (10)
一刻魁堂清洲店 (愛知県清須市)	クイック サービス	店舗設備	38,443	1,533	[1,526.84]	—	39,977	2 (9)
一刻魁堂小牧店 (愛知県小牧市)	クイック サービス	店舗設備	43,963	5,918	[1,407.70]	—	49,881	3 (5)
一刻魁堂東海店 (愛知県東海市)	クイック サービス	店舗設備	53,591	385	[1,837.98]	—	53,976	3 (10)
一刻魁堂豊田インター店 (愛知県豊田市)	クイック サービス	店舗設備	24,686	1,851	[1,699.97]	—	26,538	2 (9)
一刻魁堂豊田南店 (愛知県豊田市)	クイック サービス	店舗設備	25,986	1,770	[1,811.07]	—	27,757	3 (10)
一刻魁堂米津橋店 (愛知県西尾市)	クイック サービス	店舗設備	44,964	1,700	[1,758.68]	—	46,665	2 (9)
一刻魁堂半田店 (愛知県半田市)	クイック サービス	店舗設備	41,953	1,975	[1,548.96]	—	43,929	2 (13)
一刻魁堂美和店 (愛知県海部郡美和町)	クイック サービス	店舗設備	38,738	1,913	[1,625.95]	—	40,652	2 (9)
一刻魁堂岐阜島店 (岐阜県岐阜市)	クイック サービス	店舗設備	52,912	1,505	[1,306.71]	—	54,417	2 (8)
一刻魁堂大垣南店 (岐阜県大垣市)	クイック サービス	店舗設備	54,159	2,429	[1,244.00]	—	56,588	2 (10)

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
一刻魁堂各務原店 (岐阜県各務原市)	クイック サービス	店舗設備	55,022	2,000	[1,400.99]	—	57,022	2 (9)
一刻魁堂土岐店 (岐阜県土岐市)	クイック サービス	店舗設備	18,300	2,355	[1,576.86]	—	20,656	2 (8)
一刻魁堂羽島店 (岐阜県羽島市)	クイック サービス	店舗設備	52,073	1,918	[2,073.96]	—	53,991	1 (8)
一刻魁堂鈴鹿店 (三重県鈴鹿市)	クイック サービス	店舗設備	37,587	2,302	[1,818.18]	—	39,889	3 (4)
一刻魁堂四日市インター店 (三重県四日市市)	クイック サービス	店舗設備	55,913	1,986	[1,756.33]	—	57,899	2 (9)
一刻魁堂朝日店 (三重県三重郡朝日町)	クイック サービス	店舗設備	25,153	970	[1,723.97]	—	26,124	2 (9)
亀松江南西アピタ店 (愛知県江南市)	クイック サービス	店舗設備	12,979	5,158	[122.98]	—	18,137	1 (6)
亀松大垣ロックシティ店 (岐阜県大垣市)	クイック サービス	店舗設備	15,707	4,807	[102.55]	—	20,514	1 (8)
SAKURA櫻セントレア店 (愛知県常滑市)	クイック サービス	店舗設備	15,227	3,200	[29.88]	—	18,427	1 (5)
中華定食千種食堂 (名古屋市中千種区)	ファミリー サービス	店舗設備	33,276	5,971	[213.16]	—	39,247	2 (9)
中華定食末広食堂 (愛知県一宮市)	ファミリー サービス	店舗設備	56,648	3,407	[1,630.84]	—	60,056	2 (8)
中華定食稲沢食堂 (愛知県稲沢市)	ファミリー サービス	店舗設備	47,458	3,611	[1,652.96]	—	51,069	2 (10)
中華定食共和食堂 (愛知県大府市)	ファミリー サービス	店舗設備	47,022	4,881	71,240 (593.64) [404.99]	—	123,143	3 (8)
中華定食岡崎食堂 (愛知県岡崎市)	ファミリー サービス	店舗設備	40,090	2,595	[1,116.56]	—	42,686	2 (9)
中華定食石工団地食堂 (愛知県岡崎市)	ファミリー サービス	店舗設備	49,501	4,011	[2,079.40]	—	53,513	2 (10)
中華定食松戸戸食堂 (愛知県春日井市)	ファミリー サービス	店舗設備	60,415	3,364	[1,260.96]	—	63,779	2 (9)
中華定食下末食堂 (愛知県小牧市)	ファミリー サービス	店舗設備	32,236	3,726	[1,752.07]	—	35,962	3 (9)
中華定食豊明食堂 (愛知県豊明市)	ファミリー サービス	店舗設備	37,559	2,382	[1,354.25]	—	39,941	2 (11)
中華定食西尾食堂 (愛知県西尾市)	ファミリー サービス	店舗設備	47,073	3,465	[1,208.99]	—	50,539	3 (9)
中華定食弥富食堂 (愛知県弥富市)	ファミリー サービス	店舗設備	35,706	3,042	[2,102.98]	—	38,749	2 (9)
中華定食三好食堂 (愛知県西加茂郡三好町)	ファミリー サービス	店舗設備	51,873	3,046	[1,673.98]	—	54,920	4 (8)
中華定食扶桑食堂 (愛知県丹羽郡扶桑町)	ファミリー サービス	店舗設備	42,189	2,178	[1,593.95]	—	44,368	1 (8)
中華定食大垣食堂 (岐阜県大垣市)	ファミリー サービス	店舗設備	27,356	6,447	[202.58]	—	33,804	2 (9)
11ばん東浦店 (愛知県知多郡東浦町)	ファミリー サービス	店舗設備	27,536	494	[1,608.59]	—	28,031	2 (7)

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
龍虎厨房大須店 (名古屋市中区)	カジュアル サービス	店舗設備	15,006	295	[68.69]	—	15,301	1 (6)
龍虎餐房金山アスナル店 (名古屋市中区)	カジュアル サービス	店舗設備	24,274	3,673	[97.39]	—	27,947	1 (7)
J. B. Chang阿久比店 (愛知県知多郡阿久比町)	カジュアル サービス	店舗設備	37,637	3,538	[1,245.69]	—	41,176	2 (9)
賃貸店舗 (名古屋市中区)	—	賃貸設備	—	—	[5,990.74]	191,621	191,621	—

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。  
3 本社及び名古屋センターの「その他」は機械装置及び運搬具であり、賃貸店舗の「その他」は賃貸不動産であります。  
4 従業員数欄の(外書)は、パート・アルバイト等の臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)を記載しております。  
5 当社は、土地及び建物を賃借しており、土地の欄の[ ]は賃借面積(㎡)を表しております。  
6 上記の他、リース契約による主要な設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社、店舗及び名古屋センター (名古屋市中区)	POSシステム他	5～6年	41,777	99,831

### 3【設備の新設、除却等の計画】

平成18年10月31日現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加 能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
中華定食富洲原食堂 (三重県四日市市)	店舗設備 (新規出店)	41,800	6,160	借入金	平成18年10月	平成18年11月	94席
一刻魁堂 3店舗 (未定)	店舗設備 (新規出店)	163,100	—	増資資金 借入金	平成19年1月 まで	平成19年2月 まで	未定
中華食堂 3店舗 (未定)	店舗設備 (新規出店)	210,800	—	増資資金 借入金	平成19年2月 まで	平成19年3月 まで	未定
名古屋センター (名古屋市中区)	製造設備 (設備拡充等)	49,530	—	増資資金 借入金	平成19年1月	平成19年3月	—

- (注) 1 投資予定金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 上記金額には、店舗賃貸借に係る差入保証金を含んでおります。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,640,000
計	3,640,000

(注) 平成18年7月31日開催の取締役会決議により、平成18年9月1日付で株式分割及びこれに伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は1,820,000株増加し、3,640,000株となっております。

##### ②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	914,800	非上場
計	914,800	—

(注) 平成18年7月31日開催の取締役会決議により、平成18年9月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより株式数は457,400株増加し、発行済株式総数は914,800株となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年9月22日開催の定時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数（個）	44,050	43,900
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	44,050	87,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,800	900
新株予約権の行使期間	平成19年9月23日から 平成22年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,800 資本組入額 900	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うこととします。



- 2 株式の分割及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

- 3 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。
- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとします。ただし、当社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。
  - ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとします。
  - ③ 新株予約権の質入れ・その他一切の処分は認めないものとします。
- その他の条件については、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「株式会社J Bイレブン新株予約権付与契約書」に定めるものとします。
- 4 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要することとします。
- 5 平成18年9月1日付の株式分割（1株を2株に分割）により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。なお、「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職により権利を喪失した付与者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成15年4月28日 (注) 1	64,000	322,400	32,000	240,480	32,640	155,529
平成15年6月26日 (注) 2	60,000	382,400	54,000	294,480	54,000	209,529
平成17年3月17日 (注) 3	75,000	457,400	38,250	332,730	38,250	247,779
平成18年9月1日 (注) 4	457,400	914,800	—	332,730	—	247,779

(注) 1 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使

発行価格 1,000円

資本組入額 500円

行使者 新美司、椋本彦之、株式会社グルメ杵屋、羽山正信、松下修一、徳永朋一、椋本裕子  
伊藤眞一郎、平野曜二、櫻井脩、寺岡成晃、中川羊二

2 有償第三者割当

発行価格 1,800円

資本組入額 900円

割当先 サッポロビール株式会社、アリアケジャパン株式会社、共立キャピタル株式会社他45名

3 有償第三者割当

発行価格 1,020円

資本組入額 510円

割当先 新美司、羽山正信、伊藤眞一郎、松下修一、亀岡巧、徳永朋一、株式会社グルメ杵屋  
株式会社UFJキャピタル(現 三菱UFJキャピタル株式会社)

4 株式分割 1株を2株に分割

## (4) 【所有者別状況】

平成18年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	9	—	54	—	—	53	116	—
所有株式数 （単元）	—	762	—	3,260	—	—	5,122	9,144	400
所有株式数の 割合（%）	—	8.33	—	35.65	—	—	56.02	100.00	—

## (5) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成18年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 914,400	9,144	—
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	914,800	—	—
総株主の議決権	—	9,144	—

## ② 【自己株式等】

平成18年10月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数（株）	他人名義所有株式 数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(6) 【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	平成17年9月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役4名 当社従業員73名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—

(注) 付与対象者の当社従業員のうち、6名が退職により権利を喪失しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営政策の一つと認識しており、今後の事業展開及び財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に裏付けられた安定配当の維持継続を基本方針としております。

平成18年6月期につきましては、上記の方針に基づき1株当たり10円の配当を実施することを決定しました。

なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化並びに収益の向上を図るための新規出店及び改装に伴う設備資金等として有効活用していく所存であります。

## 4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	新美 司	昭和38年12月20日	昭和61年4月 株式会社香港入社 昭和61年8月 当社取締役（非常勤） 昭和62年8月 株式会社香港退社 昭和62年9月 当社常務取締役 平成3年8月 代表取締役専務 平成6年7月 代表取締役社長（現任）	237,300
常務取締役	管理部長	羽山 正信	昭和24年9月19日	昭和47年4月 シェル石油株式会社（現 昭和シェル石油株式会社）入社 平成3年2月 株式会社コムラ入社 平成3年8月 同社取締役管理本部長 平成10年11月 当社入社 平成12年2月 社長室長 平成12年9月 取締役社長室長 平成13年6月 取締役経理室長 平成14年9月 取締役管理部長 平成17年1月 常務取締役管理部長（現任）	10,000
常務取締役	経営推進 部長	伊藤 眞一郎	昭和21年2月27日	昭和40年1月 株式会社アライドアーチスプロダクション入社 昭和45年7月 ブックローン株式会社入社 平成6年7月 株式会社創健商事入社 取締役事業部長 平成9年11月 株式会社フジコーポレーション入社 平成10年9月 当社入社 平成11年1月 総務室長 平成12年9月 取締役総務室長 平成14年9月 取締役社長室長 平成16年12月 取締役経営推進部長 平成17年1月 常務取締役経営推進部長（現任）	8,000
取締役	商品部長	亀岡 巧	昭和47年10月7日	平成7年4月 当社入社 平成15年9月 取締役商品部長 平成16年6月 取締役商品部長兼第3事業部長 平成16年10月 取締役業態開発部長 平成17年5月 取締役商品部長（現任）	6,768

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	—	椋本 彦之	昭和10年11月24日	昭和32年9月 両国米穀販売店創業 昭和42年3月 両国食品株式会社(現 株式会社グルメ杵屋) 設立 代表取締役社長 昭和47年9月 日本食糧株式会社(現 日本食糧卸株式会社) 設立 代表取締役社長 昭和63年8月 同社取締役会長(現任) 平成3年1月 株式会社ワールドグルメ設立 代表取締役社長(現任) 平成3年9月 学校法人大阪初芝学園理事長(現任) 平成4年7月 株式会社スカイフーズ(現 株式会社アサヒ ケータリング) 設立 代表取締役社長 平成6年6月 株式会社グルメあしや設立 代表取締役社長 平成8年4月 社会福祉法人ジー・ケー社会貢献会設立 理事長(現任) 平成8年12月 株式会社やまよしフーズ設立 取締役 平成10年6月 元気寿司株式会社取締役 平成11年11月 大阪木津市場株式会社取締役(現任) 平成12年6月 株式会社バオ取締役(現任) 平成12年6月 元気寿司株式会社代表取締役社長 平成13年6月 株式会社スカイフーズ(現 株式会社アサヒ ケータリング) 取締役会長(現任) 平成13年12月 ともえ商事株式会社取締役(現任) 平成14年8月 元気寿司株式会社取締役会長 平成14年12月 当社取締役(現任) 平成15年3月 株式会社エイエイエスケータリング取締役(現任) 平成16年6月 元気寿司株式会社取締役顧問 平成17年6月 株式会社グルメ杵屋取締役会長(現任) 平成17年6月 元気寿司株式会社取締役相談役(現任) 平成18年4月 水間鉄道株式会社取締役就任(現任)	24,000
取締役	—	寺岡 成晃	昭和39年1月6日	昭和59年8月 ブラザー販売株式会社入社 昭和60年9月 大和実業株式会社入社 平成4年12月 株式会社グルメ杵屋入社 平成13年4月 同社ベンチャーカンパニー中華事業部部長 平成14年12月 当社取締役(現任) 平成15年4月 株式会社アーシーチャイニーズファクトリー代表取締役社長(現任) 平成16年4月 株式会社麦まる取締役(現任) 平成18年4月 株式会社グルメ杵屋業態確立部門長(現任)	1,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	櫻井 脩	昭和6年5月18日	昭和29年4月 株式会社松坂屋入社 昭和55年5月 同社名古屋本店次長 昭和55年5月 株式会社松坂パルテ取締役 昭和62年5月 株式会社山形松坂屋代表取締役社長 昭和62年5月 株式会社山形信販取締役 昭和62年5月 株式会社デパートサービス取締役 平成6年11月 当社入社 平成7年1月 社長室長 平成7年7月 取締役社長室長 平成9年9月 常務取締役社長室長 平成10年9月 監査役（現任）	1,500
監査役	—	中川 羊二	昭和6年2月3日	昭和32年3月 平瀬会計事務所入所 昭和35年1月 税理士登録 昭和47年7月 有限会社テイケイシイ中川経営会計事務所設立 代表取締役（現任） 昭和56年9月 当社監査役 平成6年8月 取締役 平成7年7月 取締役相談役 平成14年12月 監査役（現任）	9,000
監査役	—	小泉 恭洋	昭和35年5月26日	昭和54年4月 両国食品株式会社（現 株式会社グルメ杵屋） 入社 平成11年10月 同社麺事業部部長 平成13年4月 同社うどんカンパニー部長 平成15年4月 同社うどん西カンパニー第5部部長 平成17年2月 当社監査役（現任） 平成18年4月 株式会社グルメ杵屋うどん事業部西地区第4部 部長（現任）	—
計					298,068

- (注) 1 取締役椋本彦之及び寺岡成晃は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役小泉恭洋は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社では経営の意思決定の迅速化と事業執行の責任の明確化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、以下のとおりであります。
- |      |          |       |
|------|----------|-------|
| 執行役員 | 一刻魁堂事業部長 | 徳永 朋一 |
| 執行役員 | 中華食堂事業部長 | 木村 文隆 |
| 執行役員 | 業態開発部長   | 杉浦 孝裕 |
| 執行役員 | 総務部長     | 西田 誠  |

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

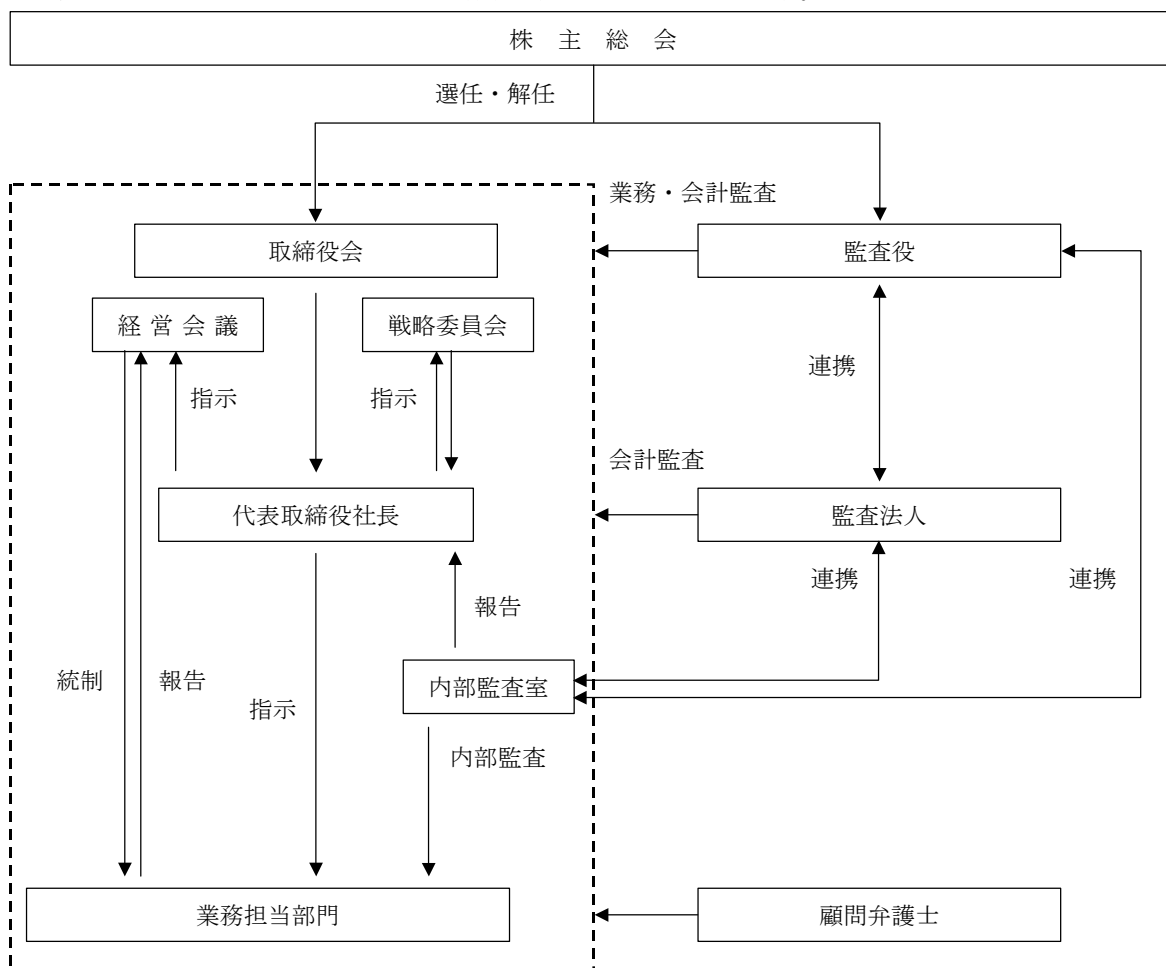
### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株式公開企業として社会正義のもと、企業価値の増大・最大化を図ることが企業統治の原点であると認識しております。その中で、株主を始め、取締役並びに臨時雇用者を含めた全従業員の意思の疎通を大切にしつつ、適法適正な経営執行を確保した経営管理組織の整備を図っております。

具体的には、株主との対話をより重視すると共に、経営執行の公正性・透明性を図るため社外取締役並びに社外監査役を選任し取締役会の厳正な運営に配慮し、また、執行役員を取締役会に出席させることにより、迅速・的確な業務執行を推進しております。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



#### ① 取締役会

取締役会は、社外取締役（非常勤）2名を含む6名で構成されており、原則として月1回の定例取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、取締役会規程並びに執行役員規程に基づき、執行役員を取締役会に出席させると共に報告等を求めています。これらにより、適切なる決議と決議内容の迅速・的確な業務執行を推進しております。

#### ② 経営会議

経営会議は、取締役社長、各部門の部門長全員により構成され、通常毎週2回開催し、取締役会の決定事項を迅速・的確に執行すると共に、時事の諸問題に即応しております。

#### ③ 戦略委員会

戦略委員会は、取締役社長の諮問機関として、経営推進部長が委員長となり社内の重要部門の長により構成し、通常毎月1回開催され、経営施策を総合的に検討し、取締役社長へ提案、案件に応じて取締役会に付議いたしております。

#### ④ 監査役

会社法の定めるところにより、当社は監査役会を設置せず、監査役の協議により担当を決め、各監査役が個別に監査にあっております。監査役3名の内1名は社外監査役（非常勤）で、経営に対する監視強化を図っております。

具体的には関係書類・帳簿の精査、取締役会及び経営会議等への出席、諸規程の遵守状況等についての監査を実施し、内部監査室及び監査法人との連携を密にし、効率的に実施しております。

#### ⑤ 内部監査室

監査を担当する部署として内部監査室を設置し、内部監査室長1名が専任者となり監査業務を行っております。また、必要ある場合は代表取締役社長の承認を得て、他の部署の者を監査業務に従事させております。内部監査室長は、年度監査計画書に基づき、当社の本社・本部機能を始め、名古屋センター並びに事業部各店についての業務運営状況の監査を実施しており、その結果を代表取締役社長に報告しております。

具体的には、諸規程の遵守状況、内部管理制度の運用状況、店舗運営状況等を監査し、監査役及び監査法人とも連携を密に行っております。

#### ⑥ 監査法人

当社は、みずず監査法人と監査契約を締結しております。

### (3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、諸規程の整備や社長直属の内部監査室の設置などにより、組織的な業務運営を行える体制を構築し、内部管理体制を強化してまいりました。

内部監査については、監査役や監査法人との連携のもとに、定期的に意見交換を行いながら業務監査を実施し、内部管理体制強化に効果をあげております。

当社役員の構成は、取締役6名（内、社外取締役2名）と監査役3名（内、社外監査役1名）の経営体制で、毎月の取締役会において重要事項に関する決議、業績等の進捗管理を行い、迅速な意思決定、業務遂行ができる体制としております。

また、監査役は、監査計画に基づき被監査部門に対して関係書類の閲覧、立会い及び面談等により実施し、取締役会、経営会議その他重要な会議へも出席し、取締役の業務執行状況、財産管理状況を監査しております。また、監査法人、内部監査室とも緊密な連携を保つために定期的な情報・意見交換を行い監査の有効性及び効率性を高めております。

### (4) リスク管理体制の整備の状況

当社は、毎週2回開催される経営会議、毎月開催される営業会議及び管理開発部長会、営業部長会並びに店長会で、当社内における様々な問題に対し、分析・検討及び対策を講じ、迅速な解決にあっております。

また、法律顧問として、弁護士と顧問契約しており日常発生する法律全般に関して指導・助言を受けられる体制を整えております。なお、顧問弁護士とは、人的・資本的な取引関係やその他の利害関係はありません。

### (5) 役員報酬の内容

平成18年6月期における当社の取締役及び監査役に対する報酬は次のとおりであります。

取締役を支払った報酬 48,750千円（うち社外取締役 120千円）  
（期中退任取締役報酬を含む。）

監査役を支払った報酬 3,360千円

また、上記のほか、平成17年9月22日開催の定時株主総会決議に基づき、退任取締役に対し、役員退職慰労金2,467千円を支給しております。

### (6) 監査報酬の内容

平成18年6月期における当社のみずず監査法人（旧中央青山監査法人）に対する報酬額は7,200千円であります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 7,200千円

上記以外の業務に基づく報酬 一千円



(7) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役椋本彦之は株式会社グルメ杵屋の取締役会長であり、社外取締役寺岡成晃も株式会社グルメ杵屋の業態確立部門長であります。また、社外監査役小泉恭洋も株式会社グルメ杵屋のうどん事業部西地区第4部部長であります。株式会社グルメ杵屋は当社株式数の11.57%を保有しており、当社も株式会社グルメ杵屋の株式を若干保有（持株比率0.004%）しております。社外取締役椋本彦之、寺岡成晃並びに社外監査役小泉恭洋と当社の取引はありません。

なお、取締役椋本彦之は当社株式24,000株（2.62%）、寺岡成晃は当社株式1,500株（0.16%）を所有しております。

(8) 会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

小林 正明（みすず監査法人（旧中央青山監査法人））

岩崎 宏一（みすず監査法人（旧中央青山監査法人））

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

会計士補 2名

その他 2名

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成16年7月1日から平成17年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年7月1日から平成17年6月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、前事業年度（平成16年7月1日から平成17年6月30日まで）及び当事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）の財務諸表について、みずほ監査法人により監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は平成18年9月1日に名称変更し、みずほ監査法人となっております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月30日)		当事業年度 (平成18年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1		現金及び預金	330,760		209,181
2		売掛金	40		7
3		店舗食材	9,958		12,544
4		原材料	8,950		3,827
5		仕込品	4,431		3,185
6		貯蔵品	6,267		7,396
7		前払費用	52,047		73,832
8		その他	48,421		51,496
		流動資産合計	460,878	13.4	361,471
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1)	※1	建物	2,171,703		2,386,308
		減価償却累計額	△691,028	1,480,674	△798,733
		(2) 構築物	456,654		471,311
		減価償却累計額	△265,794	190,859	△291,906
(3)		機械及び装置	3,872		3,872
		減価償却累計額	△1,122	2,749	△1,592
(4)		車両運搬具	8,675		4,882
		減価償却累計額	△7,846	828	△4,411
(5)		工具、器具及び備品	217,979		284,166
		減価償却累計額	△103,536	114,442	△152,177
(6)	※1	土地	477,895		584,893
(7)		建設仮勘定	15,800		—
		有形固定資産合計	2,283,251	66.3	2,486,613
2 無形固定資産					
(1)		ソフトウェア	256		199
(2)		電話加入権	5,599		5,599
		無形固定資産合計	5,856	0.2	5,799

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月30日)		当事業年度 (平成18年6月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			27,859		35,990	
(2) 出資金			20		20	
(3) 長期貸付金			21		—	
(4) 長期前払費用			55,890		48,200	
(5) 賃貸不動産		357,560		340,658		
減価償却累計額		△133,924	223,636	△149,037	191,621	
(6) 建設協力金			127,704		107,265	
(7) 差入保証金			209,946		241,191	
(8) 保険積立金			47,288		49,708	
投資その他の資産合計			692,365	20.1	673,999	19.1
固定資産合計			2,981,473	86.6	3,166,411	89.8
資産合計			3,442,351	100.0	3,527,883	100.0
(負債の部)						
I 流動負債						
1 買掛金			115,564		115,631	
2 一年以内返済予定の長期借入金	※1		574,260		546,937	
3 一年以内償還予定の社債			50,000		100,000	
4 未払金			93,650		79,240	
5 未払費用			105,719		119,574	
6 未払法人税等			13,268		10,851	
7 未払消費税等			3,148		42,460	
8 預り金			5,846		7,441	
9 前受収益			4,273		4,273	
10 賞与引当金			7,100		6,810	
11 その他			20,606		13,266	
流動負債合計			993,438	28.9	1,046,487	29.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月30日)		当事業年度 (平成18年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
II 固定負債					
1 社債			450,000		350,000
2 長期借入金	※1		1,213,950		1,346,973
3 繰延税金負債			3,947		7,249
4 退職給付引当金			6,344		9,452
5 役員退職慰労引当金			43,116		40,648
6 その他			40,198		26,993
固定負債合計			1,757,556	51.0	1,781,317
負債合計			2,750,994	79.9	2,827,804
(資本の部)					
I 資本金	※2		332,730	9.7	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		247,779			—
資本剰余金合計			247,779	7.2	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		14,180			—
2 任意積立金					
(1) 別途積立金		100,000			—
3 当期末処理損失 (△)		△9,108			—
利益剰余金合計			105,071	3.0	—
IV その他有価証券評価差額 金	※3		5,775	0.2	—
資本合計			691,357	20.1	—
負債資本合計			3,442,351	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月30日)		当事業年度 (平成18年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	332,730	9.4
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		247,779	
資本剰余金合計		—	—	247,779	7.0
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		14,180	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—		80,000	
繰越利益剰余金		—		14,781	
利益剰余金合計		—	—	108,961	3.1
株主資本合計		—	—	689,470	19.5
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		—	—	10,607	0.3
評価・換算差額等合計		—	—	10,607	0.3
純資産合計		—	—	700,078	19.8
負債純資産合計		—	—	3,527,883	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)			当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			3,410,620	100.0		3,904,627	100.0
II 売上原価							
1 期首店舗食材棚卸高		8,084			9,958		
2 当期店舗食材仕入高		777,073			862,487		
3 当期店舗食材製造原価		261,395			296,063		
合計		1,046,552			1,168,509		
4 期末店舗食材棚卸高		9,958	1,036,594	30.4	12,544	1,155,965	29.6
売上総利益			2,374,026	69.6		2,748,662	70.4
III 販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		44,575			52,110		
2 給与手当		1,005,380			1,164,521		
3 賞与		45,857			55,521		
4 賞与引当金繰入額		6,910			6,680		
5 退職給付費用		2,177			3,304		
6 役員退職慰労引当金繰入額		4,391			—		
7 水道光熱費		218,096			268,622		
8 地代家賃		276,914			348,170		
9 減価償却費		166,190			221,755		
10 その他		400,537	2,171,030	63.6	434,687	2,555,373	65.4
営業利益			202,995	6.0		193,288	5.0
IV 営業外収益							
1 受取利息		2,790			2,206		
2 受取配当金		318			353		
3 賃貸不動産収入		50,140			48,840		
4 その他		10,464	63,713	1.8	5,766	57,165	1.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)			当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
V 営業外費用							
1 支払利息		28,414			28,078		
2 社債利息		4,143			4,947		
3 新株発行費		512			—		
4 社債発行費		14,750			—		
5 賃貸不動産費用		58,074			52,029		
6 その他		2,919	108,814	3.2	5,052	90,107	2.3
経常利益			157,894	4.6		160,347	4.1
VI 特別利益							
1 違約金収入		5,300			—		
2 投資有価証券売却益		—			4		
3 固定資産受贈益		—	5,300	0.2	18,482	18,487	0.5
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※1	141,657			70,324		
2 投資有価証券売却損		971			—		
3 投資有価証券評価損		89			—		
4 退店損失	※2	26,288			50,464		
5 減損損失	※3	—	169,006	5.0	43,913	164,702	4.2
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)			△5,811	△0.2		14,131	0.4
法人税、住民税及び事 業税		5,600	5,600	0.1	6,200	6,200	0.2
当期純利益又は当期純 損失 (△)			△11,411	△0.3		7,931	0.2
前期繰越利益			2,303			—	
当期未処理損失 (△)			△9,108			—	



製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)		当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		183,090	69.7	210,422	71.4
II 労務費	※2	44,935	17.1	48,334	16.4
III 経費	※3	34,631	13.2	36,059	12.2
当期総製造費用		262,657	100.0	294,817	100.0
期首仕込品棚卸高		3,169		4,431	
合計		265,826		299,249	
期末仕込品棚卸高		4,431		3,185	
当期店舗食材製造原価		261,395		296,063	

(注)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1 原価計算の方法 総合原価計算による実際原価 計算によっております。	1 原価計算の方法 同左
※2 労務費の内引当金繰入額は次 のとおりです。 賞与引当金繰入額 190千円	※2 労務費の内引当金繰入額は次 のとおりです。 賞与引当金繰入額 130千円
※3 経費に含まれている主なもの は次のとおりです。 水道光熱費 8,207千円 消耗品費 9,156千円 減価償却費 5,943千円	※3 経費に含まれている主なもの は次のとおりです。 水道光熱費 9,788千円 消耗品費 10,909千円 減価償却費 5,285千円

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (平成17年9月22日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処理損失 (△)			△9,108
II 任意積立金取崩額			
1 別途積立金取崩額		20,000	20,000
合計			10,891
III 利益処分額			
1 配当金		4,042	4,042
IV 次期繰越利益			6,849

(注) 日付は株主総会承認日であります。

株主資本等変動計算書

当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計	
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成17年6月30日残高 (千円)	332,730	247,779	14,180	100,000	△9,108	105,071	685,581
事業年度中の変動額							
別途積立金の取崩	—	—	—	△20,000	20,000	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△4,042	△4,042	△4,042
当期純利益	—	—	—	—	7,931	7,931	7,931
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	△20,000	23,889	3,889	3,889
平成18年6月30日残高 (千円)	332,730	247,779	14,180	80,000	14,781	108,961	689,470

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成17年6月30日残高 (千円)	5,775	691,357
事業年度中の変動額		
別途積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	—	△4,042
当期純利益	—	7,931
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額 (純額)	4,831	4,831
事業年度中の変動額合計 (千円)	4,831	8,720
平成18年6月30日残高 (千円)	10,607	700,078

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)		△5,811	14,131
2 減価償却費		190,209	242,153
3 賞与引当金の増加額 (△減少額)		1,500	△290
4 退職給付引当金の増加額		1,382	3,108
5 役員退職慰労引当金の増加額 (△減少額)		4,086	△2,467
6 受取利息及び受取配当金		△3,108	△2,559
7 支払利息		32,558	33,025
8 新株発行費		512	—
9 社債発行費		14,750	—
10 投資有価証券売却益		—	△4
11 固定資産受贈益		—	△18,482
12 投資有価証券売却損		971	—
13 投資有価証券評価損		89	—
14 固定資産除却損		141,625	68,101
15 退店損失		23,204	49,336
16 減損損失		—	43,913
17 売上債権の減少額 (△増加額)		△29	32
18 たな卸資産の減少額 (△増加額)		△10,762	2,654
19 仕入債務の増加額		37,562	66
20 未払金の増加額		9,430	2,344
21 未払費用の増加額		45,161	20,080
22 その他		△65,811	10,126
小計		417,519	465,272
23 利息及び配当金の受取額		404	399
24 利息の支払額		△33,006	△32,083
25 法人税等の支払額		△5,296	△5,692
営業活動によるキャッシュ・フロー		379,621	427,895

		前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の純増減額		△4,604	61,009
2 有形固定資産の取得による支出		△782,776	△564,900
3 有形固定資産の売却による収入		791	20
4 無形固定資産の取得による支出		△285	—
5 投資有価証券の売却による収入		444	6
6 敷金・保証金の支払による支出		△42,482	△37,579
7 敷金・保証金の返還による収入		141	1,310
8 貸付けによる支出		—	△659
9 貸付金の回収による収入		27,641	23,634
10 その他		△2,420	△2,420
投資活動によるキャッシュ・フロー		△803,551	△519,578
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 長期借入れによる収入		400,000	700,000
2 長期借入金の返済による支出		△490,038	△594,300
3 設備未払金の支払による支出		△23,274	△20,544
4 社債の発行による収入		485,250	—
5 社債の償還による支出		—	△50,000
6 株式の発行による収入		75,987	—
7 配当金の支払額		—	△4,042
財務活動によるキャッシュ・フロー		447,924	31,113
IV 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		23,994	△60,569
V 現金及び現金同等物の期首残高		232,755	256,749
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※	256,749	196,180

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)	当事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 店舗食材 最終仕入原価法による原価法 (2) 原材料 最終仕入原価法による原価法 (3) 仕込品 最終仕入原価法による原価法 (4) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 店舗食材 同左 (2) 原材料 同左 (3) 仕込品 同左 (4) 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～31年 工具、器具及び備品 6年～10年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (3) 長期前払費用 効果の及ぶ期間にわたり均等償却を行っております。 (4) 賃貸不動産 定率法によっております。 ただし、建物（附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～31年 工具、器具及び備品 6年～10年</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左 (4) 賃貸不動産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
4 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 (2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) _____ (2) _____
5 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 当制度は平成17年6月30日をもって廃止いたしました。「役員退職慰労引当金」は制度適用期間中から在任している役員に対する制度廃止日時点までの期間に対応した支給予定額であります。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する制度廃止日時点までの期間に対応した支給予定額を計上しております。 なお、当制度は平成17年6月30日をもって廃止しており、当事業年度の新たな繰入額はありませぬ。
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>
	<p>1 固定資産の減損に係る会計基準                      当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。                      これにより営業利益は324千円増加し、経常利益は771千円増加し、税引前当期純利益は43,141千円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>2 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準                      当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。                      従来の資本の部の合計に相当する金額は700,078千円であります。                      なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成されております。</p> <p>3 役員賞与に関する会計基準                      役員賞与については、従来は利益処分により未処分利益の減少として会計処理しておりましたが、当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用し、発生時に費用処理することとしております。                      これによる損益に与える影響はありません。</p>



追加情報

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告 第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が7,599千円増加し、営業利益及び経常利益が7,599千円減少し、税引前当期純損失が同額増加しております。</p>	—————

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「長期設備未払金」(当期末残高21,948千円)は、負債及び資本の合計額の100分の1以下となったため、固定負債「その他」に含めて表示することにしました。</p>	—————

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年6月30日)	当事業年度 (平成18年6月30日)																								
<p>※1 担保資産 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">75,936千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">477,591千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">553,528千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">245,968千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">460,821千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">706,789千円</td> </tr> </table>	建物	75,936千円	土地	477,591千円	合計	553,528千円	一年以内返済予定の長期借入金	245,968千円	長期借入金	460,821千円	合計	706,789千円	<p>※1 担保資産 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">83,813千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">455,162千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">538,976千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">265,479千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">252,321千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">517,800千円</td> </tr> </table>	建物	83,813千円	土地	455,162千円	合計	538,976千円	一年以内返済予定の長期借入金	265,479千円	長期借入金	252,321千円	合計	517,800千円
建物	75,936千円																								
土地	477,591千円																								
合計	553,528千円																								
一年以内返済予定の長期借入金	245,968千円																								
長期借入金	460,821千円																								
合計	706,789千円																								
建物	83,813千円																								
土地	455,162千円																								
合計	538,976千円																								
一年以内返済予定の長期借入金	265,479千円																								
長期借入金	252,321千円																								
合計	517,800千円																								
<p>※2 授權株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授權株式数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">688,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">457,400株</td> </tr> </table>	授權株式数	普通株式	688,000株	発行済株式総数	普通株式	457,400株	<p>※2 _____</p>																		
授權株式数	普通株式	688,000株																							
発行済株式総数	普通株式	457,400株																							
<p>※3 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は5,775千円であります。</p>	<p>※3 _____</p>																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)																						
<p>※1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">112,459千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">25,865千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3,300千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">32千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">141,657千円</td> </tr> </table>	建物	112,459千円	構築物	25,865千円	工具、器具及び備品	3,300千円	その他	32千円	合計	141,657千円	<p>※1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">55,654千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">7,307千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">356千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4,781千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,223千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70,324千円</td> </tr> </table>	建物	55,654千円	構築物	7,307千円	車両運搬具	356千円	工具、器具及び備品	4,781千円	その他	2,223千円	合計	70,324千円
建物	112,459千円																						
構築物	25,865千円																						
工具、器具及び備品	3,300千円																						
その他	32千円																						
合計	141,657千円																						
建物	55,654千円																						
構築物	7,307千円																						
車両運搬具	356千円																						
工具、器具及び備品	4,781千円																						
その他	2,223千円																						
合計	70,324千円																						
<p>※2 退店損失の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建設協力金</td> <td style="text-align: right;">9,702千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">7,391千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入保証金</td> <td style="text-align: right;">3,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">6,193千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,288千円</td> </tr> </table>	建設協力金	9,702千円	建物	7,391千円	差入保証金	3,000千円	その他	6,193千円	合計	26,288千円	<p>※2 退店損失の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">28,493千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">7,591千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">8,454千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入保証金</td> <td style="text-align: right;">4,773千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,151千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,464千円</td> </tr> </table>	建物	28,493千円	工具、器具及び備品	7,591千円	長期前払費用	8,454千円	差入保証金	4,773千円	その他	1,151千円	合計	50,464千円
建設協力金	9,702千円																						
建物	7,391千円																						
差入保証金	3,000千円																						
その他	6,193千円																						
合計	26,288千円																						
建物	28,493千円																						
工具、器具及び備品	7,591千円																						
長期前払費用	8,454千円																						
差入保証金	4,773千円																						
その他	1,151千円																						
合計	50,464千円																						

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>																				
<p>※3</p>	<p>※3 減損損失</p> <table border="1" data-bbox="807 323 1420 628"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>所在地</th> <th>種別</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>愛知県知多郡</td> <td>土地、建物及び構築物他</td> <td>25,143千円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>岐阜県下呂市</td> <td>土地及び建物</td> <td>1,868千円</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>愛知県稲沢市</td> <td>賃貸用不動産</td> <td>16,901千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>43,913千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当事業年度において当社は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及び賃貸資産については、当該資産単独でグルーピングを行っております。なお、本社及び名古屋センターにつきましては、全社資産としてグルーピングを行っております。</p> <p>賃貸資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、遊休資産については、市場価額が帳簿価額より著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額43,913千円を減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。</p> <p>また、資産グループ毎の回収可能価額は、賃貸資産については使用価値、遊休資産については正味売却可能価額により測定しております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローを資本コスト3.1%で割り引いて算定し、正味売却可能価額は固定資産税評価額又は市場売買価額を基本に算定しております。</p>	用途	所在地	種別	減損損失	遊休資産	愛知県知多郡	土地、建物及び構築物他	25,143千円	遊休資産	岐阜県下呂市	土地及び建物	1,868千円	賃貸資産	愛知県稲沢市	賃貸用不動産	16,901千円	合計			43,913千円
用途	所在地	種別	減損損失																		
遊休資産	愛知県知多郡	土地、建物及び構築物他	25,143千円																		
遊休資産	岐阜県下呂市	土地及び建物	1,868千円																		
賃貸資産	愛知県稲沢市	賃貸用不動産	16,901千円																		
合計			43,913千円																		

## (株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

区分	前期末株式数（株）	当期増加株式数（株）	当期減少株式数（株）	当期末株式数（株）
(発行済株式) 普通株式	457,400	—	—	457,400
計	457,400	—	—	457,400

## 2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当期末残高（千円）
		前期末	当期増加	当期減少	当期末	
ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成17年9月22日 定時株主総会	普通株式	4,042	旧株1株につき10円 新株1株につき2円91銭	平成17年6月30日	平成17年9月26日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年9月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,574	1株につき10円	平成18年6月30日	平成18年9月25日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)		当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年6月30日現在)		※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在)	
現金及び預金	330,760千円	現金及び預金	209,181千円
預入期間3か月超の定期預金	△74,010千円	預入期間3か月超の定期預金	△13,001千円
現金及び現金同等物	256,749千円	現金及び現金同等物	196,180千円

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)	当事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)																																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">77,222</td> <td style="text-align: right;">57,828</td> <td style="text-align: right;">19,394</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">109,516</td> <td style="text-align: right;">68,590</td> <td style="text-align: right;">40,926</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">654</td> <td style="text-align: right;">523</td> <td style="text-align: right;">131</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">187,394</td> <td style="text-align: right;">126,942</td> <td style="text-align: right;">60,451</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">29,743千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">30,707千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">60,451千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">37,957千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">37,957千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	77,222	57,828	19,394	工具、器具及び備品	109,516	68,590	40,926	ソフトウェア	654	523	131	合計	187,394	126,942	60,451	1年以内	29,743千円	1年超	30,707千円	合計	60,451千円	支払リース料	37,957千円	減価償却費相当額	37,957千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">58,355</td> <td style="text-align: right;">48,262</td> <td style="text-align: right;">10,093</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">144,109</td> <td style="text-align: right;">64,281</td> <td style="text-align: right;">79,828</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">202,465</td> <td style="text-align: right;">112,543</td> <td style="text-align: right;">89,921</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">32,427千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">57,493千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">89,921千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">29,771千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">29,771千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	58,355	48,262	10,093	工具、器具及び備品	144,109	64,281	79,828	合計	202,465	112,543	89,921	1年以内	32,427千円	1年超	57,493千円	合計	89,921千円	支払リース料	29,771千円	減価償却費相当額	29,771千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
機械及び装置	77,222	57,828	19,394																																																						
工具、器具及び備品	109,516	68,590	40,926																																																						
ソフトウェア	654	523	131																																																						
合計	187,394	126,942	60,451																																																						
1年以内	29,743千円																																																								
1年超	30,707千円																																																								
合計	60,451千円																																																								
支払リース料	37,957千円																																																								
減価償却費相当額	37,957千円																																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
機械及び装置	58,355	48,262	10,093																																																						
工具、器具及び備品	144,109	64,281	79,828																																																						
合計	202,465	112,543	89,921																																																						
1年以内	32,427千円																																																								
1年超	57,493千円																																																								
合計	89,921千円																																																								
支払リース料	29,771千円																																																								
減価償却費相当額	29,771千円																																																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年6月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	貸借対照表日における貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	17,733	27,486	9,753
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	17,733	27,486	9,753
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	402	372	△29
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	402	372	△29
合計	18,135	27,859	9,723

(注) 1 減損処理を行った有価証券については、減損後の価額を取得原価としております。

2 その他有価証券で時価のある株式について、当事業年度において89千円の減損処理を行っております。

3 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成16年7月1日至平成17年6月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
444	—	971

当事業年度（平成18年6月30日現在）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	貸借対照表日における貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	17,894	35,802	17,908
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	17,894	35,802	17,908
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	239	187	△51
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	239	187	△51
合計	18,133	35,990	17,857

(注) 1 減損処理を行った有価証券については、減損後の価額を取得原価としております。

2 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
6	4	—

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p>①退職給付債務 <span style="float: right;">△6,344千円</span></p> <p>②退職給付引当金 <span style="float: right;">△6,344千円</span></p> <p>(注) 退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p>①勤務費用 <span style="float: right;">2,193千円</span></p> <p>②退職給付費用 <span style="float: right;">2,193千円</span></p> <p>(注) 簡便法を採用しているため、退職給付費用を「勤務費用」として記載しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務としております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p>①退職給付債務 <span style="float: right;">△9,452千円</span></p> <p>②退職給付引当金 <span style="float: right;">△9,452千円</span></p> <p>(注) 退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p>①勤務費用 <span style="float: right;">3,327千円</span></p> <p>②退職給付費用 <span style="float: right;">3,327千円</span></p> <p>(注) 簡便法を採用しているため、退職給付費用を「勤務費用」として記載しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>

## (ストック・オプション等関係)

当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

ストック・オプションの内容、規模及び変動状況

## 1. スtock・オプションの内容

平成17年12月ストック・オプション	
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名 当社従業員73名
ストック・オプション数	普通株式 45,000株
付与日	平成17年12月20日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとします。ただし、当社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年9月23日から平成22年3月31日



2. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成18年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

平成17年12月ストック・オプション	
権利確定前（株）	
期首	—
付与	45,000
失効	950
権利確定	—
未確定残	44,050
権利確定後（株）	
期首	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

平成17年12月ストック・オプション	
権利行使価格（円）	1,800
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	—

（注） 権利行使価格は1株当たりの払込金額を記載しております。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月 30日)																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金繰入限度超過</td><td style="text-align: right;">3,078</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">457</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">3,085</td></tr> <tr><td>退職給与引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,525</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">17,505</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">80,726</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">107,378</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△107,378</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△3,947</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△3,947</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△3,947</td></tr> </table>	賞与引当金繰入限度超過	3,078	未払事業所税	457	未払事業税	3,085	退職給与引当金限度超過額	2,525	役員退職慰労引当金	17,505	繰越欠損金	80,726	小計	107,378	評価性引当額	△107,378	繰延税金資産合計	—	その他有価証券評価差額金	△3,947	繰延税金負債合計	△3,947	繰延税金負債の純額	△3,947	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金繰入限度超過</td><td style="text-align: right;">3,018</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">426</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,003</td></tr> <tr><td>退職給与引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,837</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">16,503</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">17,515</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">264</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">57,668</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">101,238</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△101,238</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△7,249</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△7,249</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△7,249</td></tr> </table>	賞与引当金繰入限度超過	3,018	未払事業所税	426	未払事業税	2,003	退職給与引当金限度超過額	3,837	役員退職慰労引当金	16,503	減損損失	17,515	棚卸資産評価損	264	繰越欠損金	57,668	小計	101,238	評価性引当額	△101,238	繰延税金資産合計	—	その他有価証券評価差額金	△7,249	繰延税金負債合計	△7,249	繰延税金負債の純額	△7,249
賞与引当金繰入限度超過	3,078																																																				
未払事業所税	457																																																				
未払事業税	3,085																																																				
退職給与引当金限度超過額	2,525																																																				
役員退職慰労引当金	17,505																																																				
繰越欠損金	80,726																																																				
小計	107,378																																																				
評価性引当額	△107,378																																																				
繰延税金資産合計	—																																																				
その他有価証券評価差額金	△3,947																																																				
繰延税金負債合計	△3,947																																																				
繰延税金負債の純額	△3,947																																																				
賞与引当金繰入限度超過	3,018																																																				
未払事業所税	426																																																				
未払事業税	2,003																																																				
退職給与引当金限度超過額	3,837																																																				
役員退職慰労引当金	16,503																																																				
減損損失	17,515																																																				
棚卸資産評価損	264																																																				
繰越欠損金	57,668																																																				
小計	101,238																																																				
評価性引当額	△101,238																																																				
繰延税金資産合計	—																																																				
その他有価証券評価差額金	△7,249																																																				
繰延税金負債合計	△7,249																																																				
繰延税金負債の純額	△7,249																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">119.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">42.6%</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">△163.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.9%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	評価性引当額	119.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8%	住民税均等割	42.6%	繰越欠損金	△163.2%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9%																																						
法定実効税率	40.6%																																																				
評価性引当額	119.7%																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8%																																																				
住民税均等割	42.6%																																																				
繰越欠損金	△163.2%																																																				
その他	0.4%																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9%																																																				

## (持分法損益等)

前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月 30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月 30日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	新美 司	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接25.5	—	—	当社銀行借入に対する被債務保証 (注) 2 (1) (12)	1,719,818	—	—
								店舗賃貸借契約に対する被連帯保証 (注) 2 (2) (12)	38,947	—	—
								リース契約に伴う被債務保証 (注) 2 (3) (12)	—	—	—
								割賦契約に伴う被債務保証 (注) 2 (4) (12)	—	—	—
								商品取引基本契約に対する被債務保証 (注) 2 (5) (12)	92,119	—	—
	新美さよ子 (注) 2 (6)	—	—	当社相談役	(被所有) 直接7.3	—	—	土地の購入 (注) 2 (7)	71,240	—	—
								店舗賃貸借契約に対する被連帯保証 (注) 2 (2) (12)	11,621	—	—
								賃借料の支払 (注) 2 (8) (9)	3,960	—	—
								リース契約に伴う被債務保証 (注) 2 (3) (12)	—	—	—
								割賦契約に伴う被債務保証 (注) 2 (4) (12)	—	—	—
平野 曜二	—	—	当社監査役	(被所有) 直接0.4	—	—	弁護士報酬の支払 (注) 2 (11)	1,405	—	—	
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	有限会社エヌアイエムホールディングス (注) 3	愛知県知多郡東浦町	3,000	保険業	(被所有) 直接6.8	—	—	保険料の支払 (注) 2 (10)	9,405	—	—
	有限会社テイケイシイ中川経営会計事務所 (注) 4	愛知県半田市	3,000	コンサルタント業	—	兼任 1人	—	会計指導料の支払 (注) 2 (11)	1,050	—	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社の銀行借入金に対する保証であります。
- (2) 当社の店舗賃貸借契約に対する保証であります。なお、取引金額は、当期における年間取引高を記載しております。
- (3) 当社のリース契約に伴う被債務保証については、連帯保証であり、連帯保証人及び連帯保証の金額は次のとおりであります。

連帯保証人	連帯保証金額 (千円)
新美 司	11,911
新美 さよ子	

- (4) 当社の割賦契約に伴う被債務保証については、連帯保証であり、連帯保証人及び連帯保証の金額は次のとおりであります。

連帯保証人	連帯保証金額 (千円)
新美 司	10,492
新美 さよ子	

- (5) 当社の商品取引に対する被債務保証については、期末残高であります。
  - (6) 新美さよ子は、当社代表取締役社長新美司の実母であります。
  - (7) 土地の購入価格は、不動産鑑定士による鑑定評価額によっております。
  - (8) 当社は店舗用地を不動産賃貸借契約に基づき新美さよ子から賃借しております。なお、新美さよ子との不動産賃貸借契約は平成17年6月30日をもって解消しております。
  - (9) 土地の賃借料につきましては、近隣の取引実勢に基づき決定しております。
  - (10) 取引価格等は、一般取引条件によっております。なお、同社との取引関係につきましては、平成17年4月30日をもって解消しております。
  - (11) 弁護士報酬及び会計指導料については、一般的な報酬事例を参考に決定しております。なお、平野曜二氏は平成17年2月18日をもって当社監査役を辞任しております。また、有限会社テイケイシイ中川経営会計事務所との取引は、平成17年1月31日をもって解消しております。
  - (12) 当社は当該保証に対して、保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。
- 3 有限会社エヌアイエムホールディングスは、当社代表取締役社長新美司及びその近親者が、議決権の100%を直接保有しております。
- 4 有限会社テイケイシイ中川経営会計事務所は、当社監査役中川羊二及びその近親者が、議決権の100%を直接所有しております。

当事業年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	新美 司	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接25.9	—	—	当社銀行借入に対する被債務保証 (注) 2 (1) (3)	866,318	—	—
								店舗賃貸借契約に対する被連帯保証 (注) 2 (2) (3)	50,616	—	—
								リース契約に伴う被債務保証 (注) 2 (3)	3,802	—	—
								割賦契約に伴う被債務保証 (注) 2 (3)	3,216	—	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社の銀行借入金に対する保証であります。
- (2) 当社の店舗賃貸借契約に対する保証であります。なお、取引金額は、当期における年間取引高を記載しております。
- (3) 当社は当該被保証に対して、保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。
- (4) 前事業年度に記載の新美さよ子の当社のリース契約ならびに割賦契約に伴う被債務保証としての連帯保証契約は、平成18年6月30日に解消しております。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1株当たり純資産額 1,511円49銭 1株当たり当期純損失金額 28円23銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 1,530円55銭 1株当たり当期純利益金額 17円34銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△11,411	7,931
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△11,411	7,931
期中平均株式数(株)	404,180	457,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権(新株予約権の数44,050個)。 これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)	当事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)								
—————	<p>平成18年 7月31日開催の臨時取締役会において、平成18年 9月 1日付をもって、当社の普通株式 1株を 2株に分割することを決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 分割により増加する株式数 普通株式とし、平成18年 8月31日現在の発行済株式数に 1を乗じた株式数。</li> <li>2. 分割の方法 平成18年 8月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき 2株の割合をもって分割する。</li> <li>3. 配当起算日 平成18年 7月 1日</li> <li>4. 発行可能株式総数の増加 平成18年 9月 1日付をもって当社定款を変更し、発行可能株式総数を1,820,000株増加し3,640,000株とする。</li> <li>5. その他、この株式の分割に必要な一切の事項は、今後、取締役会において決定する。</li> <li>6. なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における 1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における 1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</li> </ol> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 755.74円</td> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 765.27円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純損失金額 14.11円</td> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益金額 8.67円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td> <td style="text-align: center;">潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 755.74円	1株当たり純資産額 765.27円	1株当たり当期純損失金額 14.11円	1株当たり当期純利益金額 8.67円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 755.74円	1株当たり純資産額 765.27円								
1株当たり当期純損失金額 14.11円	1株当たり当期純利益金額 8.67円								
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。								

## ⑤【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		投資有価証券	その他有価証券	株式会社すかいらく
		株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	3	6,144
		株式会社幸楽苑	2,788	3,376
		株式会社木曽路	1,265	2,903
		株式会社ハイデイ日高	2,400	2,716
		株式会社名古屋銀行	3,000	2,361
		株式会社壺番屋	1,000	2,280
		ユタカフーズ株式会社	1,000	1,898
		株式会社王将フードサービス	1,000	1,890
		株式会社サガミチェーン	1,155	1,312
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	1	969
		株式会社グルメ杵屋	1,000	908
		大宝運輸株式会社	1,200	744
		株式会社ハチバン	2,100	709
		ワタミ株式会社	172	293
		株式会社元気寿司	100	118
		株式会社焼肉屋さかい	100	69
		株式会社アトム	100	61
		計	21,284	35,990



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,171,703	327,719	113,114 (2,317)	2,386,308	798,733	132,753	1,587,574
構築物	456,654	35,126	20,469 (1,037)	471,311	291,906	38,235	179,404
機械及び装置	3,872	—	—	3,872	1,592	469	2,280
車両運搬具	8,675	485	4,277	4,882	4,411	465	471
工具、器具及び備品	217,979	84,673	18,486 (924)	284,166	152,177	53,829	131,988
土地	477,895	129,730	22,732 (22,732)	584,893	—	—	584,893
建設仮勘定	15,800	—	15,800	—	—	—	—
有形固定資産計	3,352,581	577,734	194,880 (27,011)	3,735,435	1,248,822	225,754	2,486,613
無形固定資産							
ソフトウェア	285	—	—	285	85	57	199
電話加入権	5,599	—	—	5,599	—	—	5,599
無形固定資産計	5,884	—	—	5,884	85	57	5,799
投資その他の資産							
長期前払費用	57,053	12,224	18,881	50,396	2,195	1,230	48,200
賃貸不動産	357,560	—	16,901 (16,901)	340,658	149,037	15,112	191,621
投資その他の資産計	414,613	12,224	35,783 (16,901)	391,054	151,232	16,342	239,821
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期減少額のうち、( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新規店舗	161,678千円
	業態転換改装店舗	164,464千円
工具、器具及び備品	新規店舗	35,592千円
	業態転換改装店舗	44,970千円
土地	駐車場	129,730千円

3 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	業態転換改装店舗	78,615千円
	閉鎖店舗	32,181千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成16年 8月31日	500,000	450,000 (100,000)	0.20	無担保	平成22年 8月31日
合計	—	500,000	450,000 (100,000)	—	—	—

(注) 1 ( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2 貸借対照表日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	100,000	100,000	100,000	50,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
一年以内返済予定の長期 借入金	574,260	546,937	1.43	—
長期借入金(1年以内返 済予定のものを除く)	1,213,950	1,346,973	2.31	平成19年7月1日～ 平成28年3月31日
その他の有利子負債 一年以内に返済予定の設 備未払金	20,606	13,266	7.17	—
長期設備未払金(1年以 内に返済予定のものを除 く)	21,948	8,743	8.99	平成19年7月1日～ 平成22年3月31日
合計	1,830,764	1,915,920	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	438,763	279,665	232,305	96,240
長期設備未払金	5,296	2,750	695	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	7,100	6,810	7,100	—	6,810
役員退職慰労引当金	43,116	—	2,467	—	40,648

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	14,929
預金	
当座預金	13
普通預金	181,237
定期預金	13,001
預金計	194,252
合計	209,181

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社日本航空ほか	7
計	7

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
40	179	212	7	96.6	48.62

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c 店舗食材

区分	金額 (千円)
ドリンク類	1,791
肉類	844
調味料類	637
その他	9,270
計	12,544

## d 原材料

区分	金額 (千円)
肉類	1,232
調味料類	790
野菜類	440
その他	1,363
計	3,827

## e 仕込品

区分	金額 (千円)
ギョーザ	1,434
チャーシュー	617
一刻醤油	253
その他	879
計	3,185

## f 貯蔵品

区分	金額 (千円)
営業消耗品	5,779
ユニフォーム	481
その他	1,134
計	7,396

## g 差入保証金

区分	金額 (千円)
ロック開発株式会社	18,468
イオン株式会社	16,743
財団法人名古屋都市整備公社	10,605
宗教法人雲谷寺	10,000
加藤金秋	8,000
その他	177,374
計	241,191

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額 (千円)
尾家産業株式会社	93,231
株式会社ヤマヤ醤油	6,749
石橋青果株式会社	5,503
中日本フード株式会社	2,291
双日食料株式会社	1,927
その他	5,927
計	115,631

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成19年6月期の第1四半期会計期間（自平成18年7月1日 至平成18年9月30日）の四半期財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期財務諸表は、株式会社名古屋証券取引所の「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」2の3(1)及び(2)の規定に基づき算出しておりますが、同取扱い2の3(3)の規定に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づくみずほ監査法人の手続き並びに監査を受けておりません。

## 四半期財務諸表

### ① 四半期貸借対照表

		当第1四半期会計期間末 (平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1		現金及び預金	274,769	
2		売掛金	18	
3		たな卸資産	28,005	
4		その他	128,936	
		流動資産合計	431,729	12.0
II 固定資産				
1 有形固定資産				
(1)	※1,2	建物	1,597,368	
(2)	※2	土地	584,893	
(3)	※1	その他	305,758	
		有形固定資産合計	2,488,019	69.2
2 無形固定資産				
3 投資その他の資産				
(1)		差入保証金	246,191	
(2)	※1	賃貸不動産	188,267	
(3)		その他	233,717	
		投資その他の資産合計	668,176	18.6
		固定資産合計	3,161,980	88.0
		資産合計	3,593,710	100.0

		当第1四半期会計期間末 (平成18年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
1 買掛金		125,685	
2 短期借入金		50,000	
3 一年以内返済予定の長期借入金	※2	584,625	
4 未払法人税等		3,850	
5 賞与引当金		23,080	
6 その他	※3	327,242	
流動負債合計			1,114,483 31.0
II 固定負債			
1 社債		300,000	
2 長期借入金	※2	1,375,065	
3 退職給付引当金		10,412	
4 役員退職慰労引当金		40,648	
5 その他		31,167	
固定負債合計			1,757,293 48.9
負債合計			2,871,777 79.9
(純資産の部)			
I 株主資本			
1 資本金			332,730 9.3
2 資本剰余金			
(1) 資本準備金		247,779	
資本剰余金合計			247,779 6.9
3 利益剰余金			
(1) 利益準備金		14,180	
(2) その他利益剰余金			
別途積立金		80,000	
繰越利益剰余金		38,880	
利益剰余金合計			133,060 3.7
株主資本合計			713,570 19.9



		当第1四半期会計期間末 (平成18年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
II 評価・換算差額等			
1 その他有価証券評価差 額金		8,362	0.2
評価・換算差額等合計		8,362	0.2
純資産合計		721,933	20.1
負債純資産合計		3,593,710	100.0

② 四半期損益計算書

		当第1四半期会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		1,056,366	100.0
II 売上原価		318,494	30.1
売上総利益		737,872	69.9
III 販売費及び一般管理費		699,824	66.3
営業利益		38,047	3.6
IV 営業外収益	※1	14,215	1.4
V 営業外費用	※2	20,955	2.0
経常利益		31,306	3.0
VI 特別利益	※3	3,348	0.3
VII 特別損失	※4	4,347	0.4
税引前第1四半期純利益		30,307	2.9
法人税、住民税及び事業税	※5	1,633	0.2
第1四半期純利益		28,673	2.7

③ 四半期株主資本等変動計算書

当第1四半期会計期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年6月30日残高（千円）	332,730	247,779	14,180	80,000	14,781	108,961	689,470
第1四半期会計期間中の変動額							
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△4,574	△4,574	△4,574
第1四半期純利益	—	—	—	—	28,673	28,673	28,673
株主資本以外の項目の第1四半期会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
第1四半期会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	—	—	24,099	24,099	24,099
平成18年9月30日残高（千円）	332,730	247,779	14,180	80,000	38,880	133,060	713,570

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年6月30日残高（千円）	10,607	700,078
第1四半期会計期間中の変動額		
別途積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	—	△4,574
第1四半期純利益	—	28,673
株主資本以外の項目の第1四半期会計期間中の変動額（純額）	△2,244	△2,244
第1四半期会計期間中の変動額合計（千円）	△2,244	21,854
平成18年9月30日残高（千円）	8,362	721,933

## ④ 四半期キャッシュ・フロー計算書

		当第1四半期会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税引前第1四半期純利益		30,307
2 減価償却費		54,739
3 賞与引当金の増加額		16,270
4 退職給付引当金の増加額		960
5 受取利息及び受取配当金		△554
6 支払利息		7,452
7 投資有価証券売却益		△3,348
8 固定資産除却損		4,347
9 売上債権の増加額		△11
10 たな卸資産の増加額		△1,051
11 仕入債務の増加額		10,054
12 未払費用の増加額		14,135
13 その他		△39,653
小計		93,649
14 利息及び配当金の受取額		71
15 利息の支払額		△8,804
16 法人税等の支払額		△6,100
営業活動によるキャッシュ・フロー		78,816

		当第1四半期会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 定期預金の純増減額		△6,001
2 有形固定資産の取得による支出		△78,401
3 投資有価証券の売却による収入		7,250
4 敷金・保証金の支払による支出		△5,000
5 貸付金の回収による収入		6,008
投資活動によるキャッシュ・フロー		△76,145
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 短期借入金の純増減額		50,000
2 長期借入れによる収入		200,000
3 長期借入金の返済による支出		△134,220
4 設備未払金の支払による支出		△4,291
5 社債の償還による支出		△50,000
6 配当金の支払額		△4,574
財務活動によるキャッシュ・フロー		56,914
IV 現金及び現金同等物の増加額		59,585
V 現金及び現金同等物の期首残高		196,180
VI 現金及び現金同等物の第1四半期末残高	※	255,765

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当第1四半期会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの…四半期決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>(2) たな卸資産                      店舗食材                      最終仕入原価法による原価法                      原材料                      最終仕入原価法による原価法                      仕込品                      最終仕入原価法による原価法                      貯蔵品                      最終仕入原価法による原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産                      定率法によっております。                      ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。                      なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。                      建物 15年～31年                      工具、器具及び備品 6年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産                      定額法によっております。                      なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用                      効果の及ぶ期間にわたり均等償却を行っております。</p>

項目	当第1四半期会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年9月30日)				
	<p>(4) 賃貸不動産 定率法によっております。 ただし、建物（附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="619 596 983 661"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～31年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>6年～10年</td> </tr> </table>	建物	15年～31年	工具、器具及び備品	6年～10年
建物	15年～31年				
工具、器具及び備品	6年～10年				
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当四半期会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当四半期会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する制度廃止日時点までの期間に対応した支給予定額を計上しております。 なお、当制度は平成17年6月30日をもって廃止しており、当四半期会計期間の新たな繰入額はありません。</p>				
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>				
5 四半期キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>				
6 その他四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>				

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成18年9月30日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 1,294,578千円 投資その他の資産の減価償却累計額 152,391千円
※2	担保資産及び担保付債務 一年以内返済予定の長期借入金(584,625千円) 及び長期借入金(1,375,065千円)の担保として、 土地455,162千円、建物83,400千円を供しております。
※3	消費税等の取扱い 仮払消費税及び仮受消費税は、相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期会計期間 (自平成18年7月1日 至平成18年9月30日)	
※1	営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。 貸貸不動産収入 12,210千円
※2	営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。 支払利息 6,455千円
※3	特別利益の内容は次のとおりであります。 投資有価証券売却益 3,348千円
※4	特別損失の内容は次のとおりであります。 固定資産除却損 4,347千円
※5	法人税等の取扱い 第1四半期における税金費用は簡便法により算出 しております。
6	減価償却実施額 有形固定資産 51,060千円 無形固定資産 14千円 投資その他の資産 3,354千円



## (四半期株主資本等変動計算書関係)

当第1四半期会計期間(自平成18年7月1日至平成18年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当第1四半期会計期 間増加株式数(株)	当第1四半期会計期 間減少株式数(株)	当第1四半期会計期 間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	457,400	457,400	—	914,800
合計	457,400	457,400	—	914,800

## 2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当第1四半期 会計期間末残 高(千円)
		前事業年度末	当第1四半期 会計期間増加	当第1四半期 会計期間減少	当第1四半期 会計期間末	
ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—

## 3. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年9月22日 定時株主総会	普通株式	4,574	1株につき10円	平成18年6月30日	平成18年9月25日

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期会計期間 (自平成18年7月1日 至平成18年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の第1四半期末残高と四半期貸借対照表に掲載されている科目の金額の関係 (平成18年9月30日現在)	
現金及び預金	274,769千円
預入期間3か月超の定期預金	19,003千円
現金及び現金同等物	255,765千円

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間  
(自 平成18年7月1日  
至 平成18年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び第1四半期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	第1四半期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	66,058	51,078	14,979
工具、器具及び備品	137,233	63,982	73,251
合計	203,292	115,060	88,231

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料第1四半期末残高が有形固定資産の第1四半期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料第1四半期末残高相当額等  
未経過リース料第1四半期末残高相当額

1年以内	30,276千円
1年超	57,955千円
合計	88,231千円

(注) 未経過リース料第1四半期末残高相当額は、有形固定資産の第1四半期末残高等に占める未経過リース料第1四半期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	9,550千円
減価償却費相当額	9,550千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成18年9月30日現在)

その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	四半期貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	14,231	28,310	14,078
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	14,231	28,310	14,078

(注) 1 減損処理を行った有価証券については、減損後の価額を取得原価としております。

2 減損処理にあたっては、会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成18年7月1日至平成18年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成18年7月1日至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期会計期間(自平成18年7月1日至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当第1四半期会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年9月30日)	
1株当たり純資産額	789円17銭
1株当たり第1四半期純利益金額	31円34銭
なお、潜在株式調整後1株当たり第1四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	
当社は、平成18年9月1日付で株式1株を2株とする株式分割を行なっております。	
なお、当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の1株当たり情報につきましては、以下のとおりとなります。	
前事業年度	
1株当たり純資産額	765円27銭
1株当たり当期純利益金額	8円67銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり第1四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年9月30日)
第1四半期純利益(千円)	28,673
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る第1四半期純利益(千円)	28,673
期中平均株式数(株)	914,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数43,900個)。 これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年9月30日)  
該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	6月30日
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	6月30日
株券の種類	100株券、1,000株券
中間配当基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料（注）
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません

（注） 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社名古屋証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第三部【特別情報】

### 第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。



# 1 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第21期 (平成14年6月30日)		第22期 (平成15年6月30日)		第23期 (平成16年6月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		158,688		286,728		302,161		
2 売掛金		—		—		10		
3 店舗食材		9,006		8,040		8,084		
4 原材料		10,124		5,915		2,259		
5 仕込品		547		420		3,169		
6 貯蔵品		7,689		6,490		5,462		
7 前払費用		48,010		48,401		46,276		
8 未収入金		120,597		—		—		
9 その他		2,998		9,621		24,988		
流動資産合計		357,663	11.6	365,621	12.4	392,412	13.6	
II 固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 建物	※1	1,942,110		1,910,897		1,935,040		
減価償却累計額		△680,291	1,261,818	△692,174	1,218,722	△771,207	1,163,832	
(2) 構築物		540,236		514,482		511,179		
減価償却累計額		△299,369	240,867	△308,873	205,608	△332,761	178,418	
(3) 機械及び装置		1,383		941		941		
減価償却累計額		△950	433	△566	375	△616	324	
(4) 車両運搬具		22,678		17,954		12,926		
減価償却累計額		△20,085	2,592	△15,397	2,556	△10,935	1,991	
(5) 工具、器具及び備品		134,765		112,137		129,763		
減価償却累計額		△107,417	27,347	△92,340	19,796	△110,899	18,863	
(6) 土地	※1		406,655		406,655		406,655	
(7) 建設仮勘定			9,095		—		1,000	
有形固定資産合計			1,948,810	63.3	1,853,716	62.9	1,771,086	61.6
2 無形固定資産								
(1) 電話加入権			5,599		5,599		5,599	
無形固定資産合計			5,599	0.2	5,599	0.2	5,599	0.2

区分	注記 番号	第21期 (平成14年6月30日)		第22期 (平成15年6月30日)		第23期 (平成16年6月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券			23,082		22,185		29,770	
(2) 出資金			20		20		20	
(3) 長期貸付金			3,800		3,107		850	
(4) 長期前払費用			27,418		24,273		29,597	
(5) 賃貸不動産		303,244		367,704		402,045		
減価償却累計額		△28,801	274,443	△114,709	252,995	△131,830	270,215	
(6) 建設協力金			204,432		182,325		159,842	
(7) 差入保証金			169,858		167,893		170,604	
(8) 保険積立金			64,713		67,134		44,867	
投資その他の資産合計			767,769	24.9	719,933	24.5	705,768	24.6
固定資産合計			2,722,179	88.4	2,579,249	87.6	2,482,454	86.4
III 繰延資産								
1 社債発行差金			246		—		—	
繰延資産合計			246	0.0	—	—	—	
資産合計			3,080,089	100.0	2,944,870	100.0	2,874,866	100.0
(負債の部)								
I 流動負債								
1 買掛金			52,488		48,137		78,001	
2 短期借入金			40,000		12,500		—	
3 一年以内返済予定の 長期借入金	※1		364,278		573,511		479,896	
4 一年以内償還予定の 社債			163,840		—		—	
5 未払金			35,244		32,229		42,243	
6 未払費用			86,036		72,706		75,940	
7 未払法人税等			3,012		5,874		5,394	
8 未払消費税等			23,940		8,800		13,094	
9 預り金			8,072		3,776		8,147	
10 前受収益			3,505		4,139		5,002	
11 賞与引当金			6,020		4,300		5,600	
12 設備未払金			50,323		39,291		—	
13 その他			1,638		—		27,130	
流動負債合計			838,399	27.2	805,268	27.4	740,450	25.7

区分	注記 番号	第21期 (平成14年6月30日)		第22期 (平成15年6月30日)		第23期 (平成16年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
II 固定負債							
1 長期借入金	※1	1,480,009		1,343,472		1,398,352	
2 長期設備未払金		85,011		54,772		38,699	
3 繰延税金負債		1,431		1,066		4,112	
4 退職給付引当金		4,016		4,404		4,961	
5 役員退職慰労引当金		81,110		36,152		39,030	
6 その他		19,050		39,050		22,750	
固定負債合計		1,670,629	54.3	1,478,917	50.2	1,507,905	52.5
負債合計		2,509,028	81.5	2,284,185	77.6	2,248,356	78.2
(資本の部)							
I 資本金	※2	208,480	6.8	—	—	—	—
II 資本準備金		122,889	4.0	—	—	—	—
III 利益準備金		14,180	0.4	—	—	—	—
IV その他の剰余金							
1 任意積立金							
(1) 別途積立金		255,000	255,000	—	—	—	—
2 当期末処理損失 (△)			△31,473		—		—
その他の剰余金合計			223,526		—		—
V その他有価証券評価差 額金	※3		1,985		—		—
資本合計			571,061		—		—
負債資本合計			3,080,089		—		—
I 資本金	※2		—		294,480		294,480
II 資本剰余金							
1 資本準備金		—		209,529		209,529	
資本剰余金合計			—		209,529		209,529
III 利益剰余金							
1 利益準備金		—		14,180		14,180	
2 任意積立金							
(1) 別途積立金		—		255,000		140,000	
3 当期末処理損失 (△)		—		△113,982		△37,696	
利益剰余金合計			—		155,197		116,483
IV その他有価証券評価差 額金	※3		—		1,478		6,017
資本合計			—		660,684		626,510
負債資本合計			—		2,944,870		2,874,866

## 2 【損益計算書】

区分	注記 番号	第21期 (自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日)			第22期 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)			第23期 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			3,054,107	100.0		2,522,300	100.0		2,578,369	100.0
II 売上原価										
1 期首店舗食材棚卸高		13,008			9,006			8,040		
2 当期店舗食材仕入高		164,271			83,525			515,222		
3 当期店舗食材製造原価		756,556			677,685			264,073		
合計		933,835			770,218			787,336		
4 期末店舗食材棚卸高		9,006	924,828	30.3	8,040	762,177	30.2	8,084	779,252	30.2
売上総利益			2,129,278	69.7		1,760,123	69.8		1,799,116	69.8
III 販売費及び一般管理費										
1 役員報酬		64,896			33,982			37,080		
2 給与手当		909,782			759,173			746,342		
3 賞与		51,717			16,136			34,768		
4 賞与引当金繰入額		5,848			4,095			5,300		
5 退職給付費用		1,826			2,249			2,620		
6 役員退職慰労引当金繰入額		4,972			2,800			2,878		
7 水道光熱費		217,194			187,092			172,566		
8 地代家賃		299,334			275,970			262,243		
9 減価償却費		186,210			149,295			128,810		
10 その他		410,269	2,152,051	70.4	347,483	1,778,278	70.5	322,793	1,715,402	66.6
営業利益又は営業損失 (△)			△22,772	△0.7		△18,155	△0.7		83,714	3.2
IV 営業外収益										
1 受取利息		4,272			3,598			3,546		
2 受取配当金		258			286			316		
3 賃貸不動産収入		20,441			46,836			53,240		
4 その他		3,697	28,671	0.9	5,027	55,749	2.2	7,987	65,090	2.5
V 営業外費用										
1 支払利息		33,366			35,218			34,052		
2 社債利息		3,892			4,015			—		
3 賃貸不動産費用		33,300			62,196			66,324		
4 その他		10,231	80,790	2.7	2,543	103,972	4.1	3,520	103,897	4.0
経常利益又は経常損失 (△)			△74,890	△2.5		△66,378	△2.6		44,907	1.7

区分	注記 番号	第21期 (自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日)		第22期 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)		第23期 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※1	—		402		—				
2 役員退職慰労引当金 戻入益		99,534		—		2,147				
3 保険金収入		97,810		—		—				
4 新株引受権戻入益		—		998		—				
5 その他		626	197,970	6.5	1,400	0.1	2,147	0.1		
VII 特別損失										
1 前期損益修正損	※2	650		—		—				
2 固定資産売却損	※3	41,898		—		210				
3 固定資産除却損	※4	13,099		9,959		67,335				
4 投資有価証券評価損		4,129		171		—				
5 店舗火災損失	※5	31,913		—		—				
6 違約金		—		1,500		3,000				
7 リース資産解約損		—		—		10,005				
8 その他		—	91,691	3.0	11,631	0.5	318	80,868	3.1	
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)			31,387	1.0	△76,609	△3.0		△33,813	△1.3	
法人税、住民税及び事 業税		4,300		5,900		4,900				
法人税等調整額		78,529	82,829	2.7	—	5,900	0.3	—	4,900	0.2
当期純損失 (△)			△51,442	△1.7		△82,509	△3.3		△38,713	△1.5
前期繰越利益又は前期 繰越損失 (△)			19,969			△31,473			1,017	
当期末処理損失 (△)			△31,473			△113,982			△37,696	

### 3 【損失処理計算書】

		第21期 (平成18年9月22日)		第22期 (平成18年9月22日)		第23期 (平成18年9月22日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)		金額 (千円)	
I 当期末処理損失 (△)			△31,473		△113,982		△37,696
II 任意積立金取崩額							
1. 別途積立金取崩額		—		115,000		40,000	
合計			—		115,000		40,000
III 次期繰越利益又は次期繰越損失 (△)			△31,473		1,017		2,303

(注) 平成18年9月22日開催の定時株主総会において、第21期、第22期及び第23期の決算修正が承認されました。

重要な会計方針

項目	第21期 (自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日)	第22期 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	第23期 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づき時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p>	<p>その他有価証券 同左</p>	<p>その他有価証券 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 店舗食材 最終仕入原価法による原価法 (2) 原材料 最終仕入原価法による原価法 (3) 仕込品 最終仕入原価法による原価法 (4) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 店舗食材 同左 (2) 原材料 同左 (3) 仕込品 同左 (4) 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 店舗食材 同左 (2) 原材料 同左 (3) 仕込品 同左 (4) 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～31年 工具、器具及び備品 6年～10年 (2) 長期前払費用 効果の及ぶ期間にわたり均等償却を行っております。 (3) 賃貸不動産 定率法によっております。 ただし、建物（附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～31年 工具、器具及び備品 6年～10年</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 (2) 長期前払費用 同左 (3) 賃貸不動産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 (2) 長期前払費用 同左 (3) 賃貸不動産 同左</p>

項目	第21期 (自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日)	第22期 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	第23期 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
4 繰延資産の処理方法	(1) 社債発行差金 社債償還の期間にわたり均等償却しております。 (2) _____	(1) 社債発行差金 同左 (2) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) _____ (2) _____
5 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 当期において内規の見直しを行なったことにより期末要支給額が減少しております。その結果、役員退職慰労引当金戻入益99,534千円を特別利益に計上しております。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 同左	(1) 賞与引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) _____	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 当事業年度より「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) _____



項目	第21期 (自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日)	第22期 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	第23期 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
	(3) _____	(3) 1株当たり情報 当事業年度より「1株当たり 当期純利益に関する会計基準」 (企業会計基準第2号)及び 「1株当たり当期純利益に関する 会計基準の適用指針」(企業 会計基準適用指針第4号)を適 用しております。 なお、この変更による影響は ありません。	(3) _____

表示方法の変更

項目	第21期 (自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日)	第22期 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	第23期 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
	_____	(貸借対照表) 前期まで区分掲記しておりました「未収入金」(当期末残高3,693千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することになりました。	(貸借対照表) 前期まで区分掲記しておりました「設備未払金」(当期末残高27,130千円)は、負債及び資本の合計額の100分の1以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することになりました。

注記事項

(貸借対照表関係)

第21期 (平成14年6月30日)	第22期 (平成15年6月30日)	第23期 (平成16年6月30日)
※1 担保資産 担保に供している資産 建物 109,026千円 土地 406,351千円 合計 515,377千円 上記に対応する債務 一年以内返済予定の 長期借入金 221,683千円 長期借入金 987,791千円 合計 1,209,474千円	※1 担保資産 担保に供している資産 建物 144,980千円 土地 406,351千円 合計 551,331千円 上記に対応する債務 一年以内返済予定の 長期借入金 412,759千円 長期借入金 808,252千円 合計 1,221,011千円	※1 担保資産 担保に供している資産 建物 189,686千円 土地 406,351千円 合計 596,037千円 上記に対応する債務 一年以内返済予定の 長期借入金 292,320千円 長期借入金 1,009,472千円 合計 1,301,792千円
※2 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 688,000株 発行済株式総数 258,400株	※2 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 688,000株 発行済株式総数 普通株式 382,400株	※2 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 688,000株 発行済株式総数 普通株式 382,400株
※3 配当制限 商法第290条第1項第6号に規定する 資産に時価を付したことにより増加した 純資産額は1,985千円であります。	※3 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する 資産に時価を付したことにより増加した 純資産額は1,478千円であります。	※3 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する 資産に時価を付したことにより増加した 純資産額は6,017千円であります。

## (損益計算書関係)

第21期 (自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日)	第22期 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	第23期 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
※1	※1 固定資産売却益の内容は、次のとおり であります。 車両運搬具 402千円	※1
※2 前期損益修正損の内容は、次のとおり であります。 不動産賃貸収入 650千円	※2	※2
※3 固定資産売却損の内容は、次のとおり であります。 建物 41,898千円	※3	※3 固定資産売却損の内容は、次のとおり であります。 車両運搬具 210千円
※4 固定資産除却損の内容は、次のとおり であります。 建物 10,198千円 構築物 2,891千円 その他 10千円 合計 13,099千円	※4 固定資産除却損の内容は、次のとおり であります。 建物 7,719千円 構築物 2,162千円 車両運搬具 62千円 その他 15千円 合計 9,959千円	※4 固定資産除却損の内容は、次のとおり であります。 建物 53,491千円 構築物 10,597千円 車両運搬具 24千円 工具、器具及び備品 136千円 その他 3,084千円 合計 67,335千円
※5 平成14年4月3日に、「11ばん」共和 店で発生した火災に関する損害額を計上 しております。損害額の内訳は、以下の とおりであります。 固定資産廃棄 30,433千円 撤去費用他 1,480千円 合計 31,913千円	※5	※5

## (リース取引関係)

第21期 (自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日)				第22期 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)				第23期 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	252,619	183,064	69,554	機械及び装置	197,261	150,570	46,690	機械及び装置	125,239	92,736	32,503
工具、器具及び備品	163,352	86,559	76,792	工具、器具及び備品	190,627	115,160	75,466	工具、器具及び備品	161,258	99,830	61,427
ソフトウェア	2,550	952	1,598	ソフトウェア	2,550	1,462	1,088	ソフトウェア	2,550	1,972	577
合計	418,522	270,576	147,945	合計	390,439	267,193	123,245	合計	289,048	194,539	94,508
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左				同左			
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 51,747千円				1年以内 45,997千円				1年以内 37,177千円			
1年超 96,197千円				1年超 77,247千円				1年超 57,330千円			
合計 147,945千円				合計 123,245千円				合計 94,508千円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左				同左			
③ 支払リース料及び減価償却費相当額				③ 支払リース料及び減価償却費相当額				③ 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 66,323千円				支払リース料 54,637千円				支払リース料 47,635千円			
減価償却費相当額 66,323千円				減価償却費相当額 54,637千円				減価償却費相当額 47,635千円			
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左				同左			

(有価証券関係)

第21期(平成14年6月30日現在)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	貸借対照表日における貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	8,477	13,692	5,214
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	8,477	13,692	5,214
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	11,188	9,390	△1,798
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	11,188	9,390	△1,798
合計	19,665	23,082	3,416

- (注) 1 減損処理を行った有価証券については、減損後の価額を取得原価としております。
- 2 その他有価証券で時価のある株式について、当事業年度において4,129千円の減損処理を行っております。
- 3 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

第22期（平成15年6月30日現在）

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	貸借対照表日における貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	8,117	13,325	5,208
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	8,117	13,325	5,208
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	11,523	8,859	△2,663
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	11,523	8,859	△2,663
合計	19,640	22,185	2,544

(注) 1 減損処理を行った有価証券については、減損後の価額を取得原価としております。

2 その他有価証券で時価のある株式について、当事業年度において171千円の減損処理を行っております。

3 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

第23期（平成16年6月30日現在）

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	貸借対照表日における貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	15,365	25,977	10,612
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	15,365	25,977	10,612
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	4,275	3,792	△482
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	4,275	3,792	△482
合計	19,640	29,770	10,129

(注) 1 減損処理を行った有価証券については、減損後の価額を取得原価としております。

2 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

第21期（自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

第22期（自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

第23期（自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

第21期 (自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日)	第22期 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	第23期 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は退職一時金制度を採用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項 ①退職給付債務 <u>△4,016千円</u> ②退職給付引当金 <u>△4,016千円</u> (注) 退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。	2 退職給付債務に関する事項 ①退職給付債務 <u>△4,404千円</u> ②退職給付引当金 <u>△4,404千円</u> (注) 退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。	2 退職給付債務に関する事項 ①退職給付債務 <u>△4,961千円</u> ②退職給付引当金 <u>△4,961千円</u> (注) 退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。
3 退職給付費用に関する事項 ①勤務費用 <u>1,607千円</u> ②退職給付費用 <u>1,607千円</u> (注) 簡便法を採用しているため、退職給付費用を「勤務費用」として記載しております。	3 退職給付費用に関する事項 ①勤務費用 <u>2,144千円</u> ②退職給付費用 <u>2,144千円</u> (注) 簡便法を採用しているため、退職給付費用を「勤務費用」として記載しております。	3 退職給付費用に関する事項 ①勤務費用 <u>2,304千円</u> ②退職給付費用 <u>2,304千円</u> (注) 簡便法を採用しているため、退職給付費用を「勤務費用」として記載しております。
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務としております。	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

## (税効果会計関係)

第21期 (自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日)	第22期 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	第23期 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳  (単位：千円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳  (単位：千円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳  (単位：千円)
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
賞与引当金繰入限度超過額 1,911	賞与引当金繰入限度超過額 1,789	賞与引当金繰入限度超過額 2,427
未払事業所税 299	未払事業所税 299	未払事業所税 397
退職給与引当金限度超過額 1,425	退職給与引当金限度超過額 1,665	退職給与引当金限度超過額 1,914
役員退職慰労引当金 33,985	役員退職慰労引当金 15,147	役員退職慰労引当金 15,847
繰越欠損金 26,428	繰越欠損金 75,705	繰越欠損金 85,046
小計 64,051	小計 94,608	小計 105,633
評価性引当額 △64,051	評価性引当額 △94,608	評価性引当額 △105,633
繰延税金資産合計 —	繰延税金資産合計 —	繰延税金資産合計 —
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
その他有価証券評価差額金 △1,431	その他有価証券評価差額金 △1,066	その他有価証券評価差額金 △4,112
繰延税金負債合計 △1,431	繰延税金負債合計 △1,066	繰延税金負債合計 △4,112
繰延税金負債の純額 △1,431	繰延税金負債の純額 △1,066	繰延税金負債の純額 △4,112
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との差異の原因となった主な 項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との差異の原因となった主な 項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との差異の原因となった主な 項目別の内訳
法定実効税率 41.9%	税引前当期純損失を計上しているため、 記載を省略しております。	同左
評価性引当額 204.1%		
交際費等永久に損金に算 入されない項目 3.4%		
住民税均等割 13.7%		
受取配当金等永久に益金 に算入されない項目 △0.3%		
その他 1.2%		
税効果会計適用後の法人 税等の負担率 263.9%		

## (持分法損益等)

第21期 (自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日)

該当事項はありません。

第22期 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)

該当事項はありません。

第23期 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)

該当事項はありません。



【関連当事者との取引】

第21期（自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	新美 司	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接13.7	-	-	当社銀行借入に対する被債務保証 (注) 2 (1) (10)	1,015,082	-	-
								店舗賃貸借契約の被連帯保証 (注) 2 (2) (10)	42,341	-	-
								リース契約に伴う被債務保証 (注) 2 (3) (10)	8,237	-	-
								割賦契約に伴う被債務保証 (注) 2 (4) (10)	13,833	-	-
	新美さよ子 (注) 2 (5)	-	-	当社代表取締役会長	(被所有)直接16.8	-	-	当社銀行借入に対する被債務保証 (注) 2 (1) (10)	-	-	-
								店舗賃貸借契約の被連帯保証 (注) 2 (2) (10)	11,671	-	-
								リース契約に伴う被債務保証 (注) 2 (3) (10)	-	-	-
								割賦契約に伴う被債務保証 (注) 2 (4) (10)	-	-	-
								賃借料の支払 (注) 2 (6) (7)	3,960	前払費用	330
	中川 羊二	-	-	当社取締役相談役	(被所有)直接1.0	-	-	税理士報酬の支払 (注) 2 (9)	1,175	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	有限会社エヌアイエムホールディングス (注) 3	愛知県知多郡東浦町	3,000	保険業	(被所有)直接11.6	-	-	保険料の支払 (注) 2 (8)	11,884	前払費用	2,086
	有限会社テイケイシー 中川経営会計事務所 (注) 4	愛知県半田市	3,000	コンサルタント業	-	兼任 1人	-	会計指導料の支払 (注) 2 (9)	1,800	未払金	157

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 銀行借入に対する被債務保証については、一部連帯保証があり、連帯保証人及び連帯保証の金額は次のとおりであります。

連帯保証人	連帯保証金額（千円）
新美 司	869,205
新美 さよ子	

- (2) 当社の店舗賃貸借契約に対する保証であります。なお、取引金額は、当期における年間取引高を記載しております。
- (3) リース契約に伴う被債務保証については、一部連帯保証があり、連帯保証人及び連帯保証の金額は次のとおりであります。

連帯保証人	連帯保証金額（千円）
新美 司	49,830
新美 さよ子	

- (4) 割賦契約に伴う被債務保証については、一部連帯保証があり、連帯保証人及び連帯保証の金額は次のとおりであります。

連帯保証人	連帯保証金額（千円）
新美 司	51,042
新美 さよ子	

- (5) 新美さよ子は、当社代表取締役社長新美司の実母であります。
- (6) 当社は店舗用地を不動産賃貸借契約に基づき当社代表取締役会長新美さよ子から賃借しております。
- (7) 土地の賃借料につきましては、近隣の取引実勢に基づき決定しております。
- (8) 取引価格等は、一般的取引条件によっております。
- (9) 税理士報酬及び会計指導料については、一般的な報酬事例を参考に決定しております。
- (10) 当社は当該被保証に対して、保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。
- 3 有限会社エヌアイエムホールディングスは、当社代表取締役社長新美司及びその近親者が、議決権の100%を直接保有しております。
- 4 有限会社テイケイシイ中川経営会計事務所は、当社取締役相談役中川羊二及びその近親者が、議決権の100%を直接所有しております。

第22期（自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	新美 司	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接12.7	-	-	当社銀行借入に対する被債務保証 (注) 2 (1) (10)	1,091,180	-	-
								店舗賃貸借契約の被連帯保証 (注) 2 (2) (10)	41,257	-	-
								リース契約に伴う被債務保証 (注) 2 (3) (10)	1,474	-	-
								割賦契約に伴う被債務保証 (注) 2 (4) (10)	7,193	-	-
	新美さよ子 (注) 2 (5)	-	-	当社相談役	(被所有)直接9.5	-	-	当社銀行借入に対する被債務保証 (注) 2 (1) (10)	-	-	-
								店舗賃貸借契約の被連帯保証 (注) 2 (2) (10)	11,621	-	-
								リース契約に伴う被債務保証 (注) 2 (3) (10)	-	-	-
								割賦契約に伴う被債務保証 (注) 2 (4) (10)	-	-	-
賃借料の支払 (注) 2 (6) (7)								3,960	前払費用	330	
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	有限会社エヌアイエムホールディングス (注) 3	愛知県知多郡東浦町	3,000	保険業	(被所有)直接8.2	-	-	保険料の支払 (注) 2 (8)	10,479	前払費用	1,914
	有限会社テイケイシイ中川経営会計事務所 (注) 4	愛知県半田市	3,000	コンサルタント業	-	兼任1人	-	会計指導料の支払 (注) 2 (9)	1,800	未払金	157

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 銀行借入に対する被債務保証については、一部連帯保証があり、連帯保証人及び連帯保証の金額は次のとおりであります。

連帯保証人	連帯保証金額（千円）
新美 司	838,303
新美 さよ子	

- (2) 当社の店舗賃貸借契約に対する保証であります。なお、取引金額は、当期における年間取引高を記載しております。
- (3) リース契約に伴う被債務保証については、一部連帯保証があり、連帯保証人及び連帯保証の金額は次のとおりであります。

連帯保証人	連帯保証金額（千円）
新美 司	31,168
新美 さよ子	

- (4) 割賦契約に伴う被債務保証については、一部連帯保証があり、連帯保証人及び連帯保証の金額は次のとおりであります。

連帯保証人	連帯保証金額（千円）
新美 司	29,169
新美 さよ子	

- (5) 新美さよ子は、当社代表取締役社長新美司の実母であります。
- (6) 当社は店舗用地を不動産賃貸借契約に基づき当社相談役新美さよ子から賃借しております。
- (7) 土地の賃借料につきましては、近隣の取引実勢に基づき決定しております。
- (8) 取引価格等は、一般的取引条件によっております。
- (9) 会計指導料については、一般的な報酬事例を参考に決定しております。
- (10) 当社は当該被保証に対して、保証料の支払い及び担保の提供は行なっておりません。
- 3 有限会社エヌアイエムホールディングスは、当社代表取締役社長新美司及びその近親者が、議決権の100%を直接保有しております。
- 4 有限会社テイケイシイ中川経営会計事務所は、当社監査役中川羊二及びその近親者が、議決権の100%を直接保有しております。

第23期（自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
						役員の兼任等	事業上の関係					
役員及びその近親者	新美 司	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接13.1	—	—	当社銀行借入に対する被債務保証 (注) 2 (1) (11)	1,774,192	—	—	
								店舗賃貸借契約の被連帯保証 (注) 2 (2) (11)	39,791	—	—	
								リース契約に伴う被債務保証 (注) 2 (3) (11)	553	—	—	
								商品取引基本契約に対する被債務保証 (注) 2 (9) (11)	63,036	—	—	
								割賦契約に伴う被債務保証 (注) 2 (4) (11)	—	—	—	
	新美さよ子 (注) 2 (5)	—	—	—	当社相談役	(被所有)直接9.5	—	—	店舗賃貸借契約の被連帯保証 (注) 2 (2) (11)	11,621	—	—
									リース契約に伴う被債務保証 (注) 2 (3) (11)	—	—	—
									割賦契約に伴う被債務保証 (注) 2 (4) (11)	—	—	—
									賃借料の支払 (注) 2 (6) (7)	3,960	前払費用	330
	平野 曜二	—	—	—	当社監査役	(被所有)直接0.5	—	—	弁護士報酬の支払 (注) 2 (10)	1,100	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	有限会社エヌアイエムホールディングス (注) 3	愛知県知多郡東浦町	3,000	保険業	(被所有)直接8.2	—	—	保険料の支払 (注) 2 (8)	8,923	前払費用	2,550	
	有限会社テイケイシイ中川経営会計事務所 (注) 4	愛知県半田市	3,000	コンサルタント業	—	兼任1人	—	会計指導料の支払 (注) 2 (10)	1,800	未払金	157	

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 銀行借入に対する被債務保証であります。

(2) 当社の店舗賃貸借契約に対する保証であります。なお、取引金額は、当期における年間取引高を記載しております。

- (3) リース契約に伴う被債務保証については、一部連帯保証があり、連帯保証人及び連帯保証の金額は次のとおりであります。

連帯保証人	連帯保証金額（千円）
新美 司	20,927
新美 さよ子	

- (4) 割賦契約に伴う被債務保証については、連帯保証となっており、連帯保証人及び連帯保証の金額は次のとおりであります。

連帯保証人	連帯保証金額（千円）
新美 司	17,768
新美 さよ子	

- (5) 新美さよ子は、当社代表取締役社長新美司の実母であります。
- (6) 当社は店舗用地を不動産賃貸借契約に基づき当社相談役新美さよ子から賃借しております。
- (7) 土地の賃借料につきましては、近隣の取引実勢に基づき決定しております。
- (8) 取引価格等は、一般的取引条件によっております。
- (9) 当社の商品取引に対する被債務保証については、期末残高であります。
- (10) 弁護士報酬及び会計指導料については、一般的な報酬事例を参考に決定しております。
- (11) 当社は当該被保証に対して、保証料の支払い及び担保の提供は行なっておりません。
- 3 有限会社エヌアイエムホールディングスは、当社代表取締役社長新美司及びその近親者が、議決権の100%を直接保有しております。
- 4 有限会社テイケイシイ中川経営会計事務所は、当社監査役中川羊二及びその近親者が、議決権の100%を直接保有しております。

## (1株当たり情報)

項目	第21期 (自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日)	第22期 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	第23期 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
1株当たり純資産額	2,209円98銭	1,727円73銭	1,638円36銭
1株当たり当期純損失金額	199円07銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当期純損失が計上されたため記載しておりません。	305円08銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当期純損失が計上されたため記載しておりません。 当事業年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しておりますが、この変更が1株当たり情報に与える影響はありません。	101円23銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第21期 (自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日)	第22期 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	第23期 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
当期純損失(千円)	—	82,509	38,713
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	—	82,509	38,713
期中平均株式数(株)	—	270,444	382,400

## (重要な後発事象)

第21期 (自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日)	第22期 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	第23期 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
該当事項はありません。	同左	同左

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成17年3月25日	新美 さよ子	愛知県知多郡東浦町	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役社長新美司の二親等内の血族)	神谷 浩之	愛知県大府市	当社の従業員	3,000	3,060,000 (1,020)	経営参画意識の向上
平成17年5月17日	株式会社ムッターハム 破産管財人弁護士 富島 照男	名古屋市中区丸の内3丁目22番地21号	元取引先	新美 司	愛知県知多郡東浦町	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役社長)	5,000	5,100,000 (1,020)	所有者の事情による
平成17年6月30日	清田産業株式会社 代表取締役社長 清田 雅彦	名古屋市中区菊井2丁目11番25号	元取引先	新美 司	愛知県知多郡東浦町	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役社長)	1,300	1,326,000 (1,020)	所有者の事情による
平成18年5月11日	佐野 京子	愛知県東海市	当社の元従業員	新美 司	愛知県知多郡東浦町	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役社長)	2,100	3,780,000 (1,800)	所有者の事情による

- (注) 1 当社は、株式会社名古屋証券取引所「セントレックス」への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第23条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下「上場前公募等規則の取扱い」という。)第19条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成16年7月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を株式会社名古屋証券取引所が定める有価証券上場規程に関する取扱い要領2.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
- 2 当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員。
  - (2) 当社の大株主上位10名。
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員。
  - (4) 証券会社(外国証券会社も含む。 )及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的関係会社。
- 4 移動価格は、類似業種比準価格と簿価純資産価格を加重平均して算出した価格並びに直近の取引事例を参考にして、当事者間で協議の上決定しております。
- 5 平成18年9月1日付で、株式1株につき2株の分割を行っております。



## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権
発行年月日	平成17年3月17日	平成17年12月20日
種類	普通株式	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数	75,000株	45,000株
発行価格	1,020円	1,800円
資本組入額	510円	900円
発行価額の総額	76,500,000円	81,000,000円
資本組入額の総額	38,250,000円	40,500,000円
発行方法	有償第三者割当	平成17年9月22日開催の定時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	(注) 3

(注) 1 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社名古屋証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法（以下「第三者割当等」という。）による募集株式（会社法第199条第1項に規定する募集株式をいう。以下同じ。）の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成18年6月30日であります。
- 2 発行価格は、類似業種比準価格と簿価純資産価格を加重平均して算出した価格を参考にして決定しております。
- 3 当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた新株予約権について、原則として新株予約権の取得日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで継続的に所有する等の確約を行っております。
- 4 平成18年9月1日付で、株式1株につき2株の分割を行っております。
- 5 平成18年9月1日付の株式分割（1株を2株に分割）により、新株予約権の発行価格は900円に、資本組入額は450円になっております。また、平成18年9月1日付の株式分割（1株を2株に分割）、付与対象者の退職により新株予約権の発行数は87,800株に、発行価額の総額は79,020,000円に、資本組入額の総額は39,510,000円となっております。

- 6 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

行使時の払込金額	1株につき1,800円 (平成18年9月1日付の株式分割(1株を2株に分割)により900円となっております。)
行使請求期間	平成19年9月23日から 平成22年3月31日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

## 2【取得者の概況】

### (1) 株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
新美 司	愛知県知多郡東浦町	会社役員	60,000	61,200,000 (1,020)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役社長)
株式会社グルメ杵屋 代表取締役社長 棕本 彦之 資本金 5,838百万円	大阪市住之江区北加賀屋三丁目4番7号	飲食店の経営	4,500	4,590,000 (1,020)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
株式会社U F J キャピタル 代表取締役社長 中村 明 資本金 2,200百万円	東京都中央区京橋2丁目14番1号	投資業	2,000	2,040,000 (1,020)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
羽山 正信	愛知県尾張旭市	会社役員	2,000	2,040,000 (1,020)	特別利害関係者等 (当社の常務取締役)
伊藤 眞一郎	愛知県高浜市	会社役員	2,000	2,040,000 (1,020)	特別利害関係者等 (当社の常務取締役)
松下 修一	愛知県知多郡東浦町	会社役員	2,000	2,040,000 (1,020)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
亀岡 巧	愛知県東海市	会社役員	2,000	2,040,000 (1,020)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
徳永 朋一	愛知県知立市	会社員	500	510,000 (1,020)	当社の従業員

- (注) 1 株式会社グルメ杵屋の代表取締役社長は、平成17年6月16日より日村千尋となっております。  
 2 株式会社U F J キャピタルは、平成17年6月29日より代表取締役社長が鶴田和彦となっております。また、平成17年10月1日にダイヤモンドキャピタル株式会社と合併し三菱U F J キャピタル株式会社となり、資本金は2,950百万円となっております。  
 3 松下修一は平成17年9月22日に当社の取締役を退任し、当社の従業員となっております。  
 4 亀岡巧の住所は移転により、愛知県豊明市となっております。

## (2) 新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との 関係
新美 司	愛知県知多郡東浦町	会社役員	19,000	34,200,000 (1,800)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役 社長)
羽山 正信	愛知県尾張旭市	会社役員	3,000	5,400,000 (1,800)	特別利害関係者等 (当社の常務取締 役)
伊藤 眞一郎	愛知県高浜市	会社役員	3,000	5,400,000 (1,800)	特別利害関係者等 (当社の常務取締 役)
亀岡 巧	愛知県豊明市	会社役員	2,000	3,600,000 (1,800)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
徳永 朋一	愛知県知立市	会社員	1,000	1,800,000 (1,800)	当社の執行役員
木村 文隆	名古屋市西区	会社員	1,000	1,800,000 (1,800)	当社の執行役員
西田 誠	愛知県知多市	会社員	1,000	1,800,000 (1,800)	当社の執行役員
杉浦 孝裕	愛知県豊明市	会社員	700	1,260,000 (1,800)	当社の執行役員
松下 修一	愛知県知多郡東浦町	会社員	700	1,260,000 (1,800)	当社の従業員
林 義信	名古屋市港区	会社員	350	630,000 (1,800)	当社の従業員
大野 尚一	愛知県海部郡美和町	会社員	350	630,000 (1,800)	当社の従業員
角田 賢司	名古屋市緑区	会社員	350	630,000 (1,800)	当社の従業員
神谷 浩之	愛知県大府市	会社員	350	630,000 (1,800)	当社の従業員
酒井 薫	愛知県安城市	会社員	350	630,000 (1,800)	当社の従業員
加古 悟	愛知県一宮市	会社員	350	630,000 (1,800)	当社の従業員
田中 崇文	愛知県高浜市	会社員	350	630,000 (1,800)	当社の従業員
中桐 亨司	愛知県一宮市	会社員	350	630,000 (1,800)	当社の従業員
島田 誠	愛知県半田市	会社員	350	630,000 (1,800)	当社の従業員
伊藤 真一	愛知県一宮市	会社員	350	630,000 (1,800)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
小笠原 清	愛知県瀬戸市	会社員	350	630,000 (1,800)	当社の従業員
高橋 均	愛知県豊田市	会社員	350	630,000 (1,800)	当社の従業員
石原 三千恭	愛知県一宮市	会社員	350	630,000 (1,800)	当社の従業員
徳永 昌樹	愛知県知立市	会社員	350	630,000 (1,800)	当社の従業員
佐野 貴之	愛知県豊田市	会社員	350	630,000 (1,800)	当社の従業員
鈴木 智康	名古屋市南区	会社員	350	630,000 (1,800)	当社の従業員
美坂 匡裕	愛知県豊橋市	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
神谷 信久	名古屋市西区	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
井上 義和	愛知県一宮市	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
安永 直行	愛知県一宮市	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
菊池 謙太郎	愛知県一宮市	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
馬淵 和英	岐阜県岐阜市	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
野倉 史裕	愛知県知多市	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
三輪 孝史	名古屋市南区	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
岩花 博之	三重県桑名市	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
木全 浩治	愛知県一宮市	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
池田 誠	愛知県安城市	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
鈴木 隆一	愛知県岡崎市	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
近藤 千里	愛知県豊明市	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
中澤 桂	岐阜県養老郡上石津町(注)2	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
東 浩幸	愛知県豊田市	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
坂口 輝	岐阜県岐阜市	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
鳥山 敦	名古屋市港区	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
齋藤 貴之	愛知県大府市	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
鄭 謹	名古屋市瑞穂区	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
島岡 伸至	岐阜県大垣市	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
伊藤 禎志	愛知県海部郡甚目寺町	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
鈴木 郷史	名古屋市北区	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
趙 鉄騎	名古屋市守山区	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
須藤 高伸	愛知県豊田市	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
江川 貢治	愛知県知多郡東浦町	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
森内 英俊	岐阜県揖斐郡池田町	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
石川 孝	愛知県豊田市	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
藤井 友宏	名古屋市南区	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
竹本 文保	愛知県豊田市	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
岩田 祐一	岐阜県羽島郡岐南町	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
織田 健一郎	名古屋市西区	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
斉藤 公治	愛知県一宮市	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
永井 健太郎	愛知県小牧市	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
水野 隆行	愛知県清須市	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
藤村 生寿	名古屋市昭和区	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
竹内 勇二	愛知県岡崎市	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
服部 健司	愛知県知多郡東浦町	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
岩本 和孝	名古屋市緑区	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
佐瀬 友宏	愛知県半田市	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
森川 聡	愛知県岡崎市	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
木田 勝久	愛知県海部郡美和町	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
老松 学	愛知県宝飯郡小坂井町	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
加藤 正浩	愛知県半田市	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
後藤 博紀	愛知県安城市	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
石川 守雄	愛知県安城市	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
山本 幸司	愛知県知多市	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員

- (注) 1 割当株数及び価格は、平成18年9月1日付の株式分割(1株を2株に分割)により調整される前のものです。
- 2 中澤桂の住所は市区町村合併により、岐阜県大垣市に変更されております。
- 3 退職により権利が喪失した付与者については記載しておりません。

### 3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
新美 司 (注) 1	愛知県知多郡東浦町	275,300 (38,000)	27.46 (3.79)
株式会社グルメ杵屋 (注) 2	大阪市住之江区北加賀屋3丁目4番7号	105,800	10.55
新美 さよ子 (注) 3	愛知県知多郡東浦町	66,760	6.66
有限会社エヌアイエムホールディングス (注) 4	愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地	62,502	6.23
三菱UFJキャピタル株式会社 (注) 2	東京都中央区京橋2丁目14番1号	30,400	3.03
J Bイレブン社員持株会 (注) 2	名古屋市緑区有松町大字桶狭間字又八山30番地の2	25,180	2.51
棕本 彦之 (注) 5	大阪市住吉区	24,000	2.39
株式会社三菱東京UFJ銀行 (注) 2	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	23,000	2.29
市川 ひとみ (注) 3	愛知県日進市	18,600	1.86
羽山 正信 (注) 6	愛知県尾張旭市	16,000 (6,000)	1.60 (0.60)
酒井 俊正 (注) 2	愛知県岡崎市	14,440	1.44
伊藤 眞一郎 (注) 6	愛知県高浜市	14,000 (6,000)	1.40 (0.60)
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番1号	14,000	1.40
松下 修一 (注) 11	愛知県知多郡東浦町	12,190 (1,400)	1.22 (0.14)
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦3丁目19番17号	11,600	1.16
亀岡 巧 (注) 7	愛知県豊明市	10,768 (4,000)	1.07 (0.40)
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3丁目2番17号	10,000	1.00
尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎6丁目11番27号	10,000	1.00
共立キャピタル株式会社	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	10,000	1.00
名城食品株式会社	名古屋市緑区有松町大字桶狭間字高根28番地-1	10,000	1.00
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町七番地	9,000	0.90
碧海信用金庫	愛知県安城市御幸本町15番1号	9,000	0.90
中川 羊二 (注) 8	愛知県大府市	9,000	0.90
棕本 裕子 (注) 9	大阪市住吉区	8,000	0.80
山田 恵美子	愛知県碧南市	7,860	0.78
米常ライス販売株式会社	名古屋市北区辻本通1丁目12番地	7,200	0.72

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
神谷 浩之 (注) 11	愛知県大府市	6,700 (700)	0.67 (0.07)
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	6,600	0.66
みずほキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋兜町4番3号	6,600	0.66
大山 元靖	名古屋市北区	6,000	0.60
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	5,000	0.50
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	4,000	0.40
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	4,000	0.40
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	4,000	0.40
西田 誠 (注) 10	愛知県知多市	4,000 (2,000)	0.40 (0.20)
モリヤ建創有限会社	愛知県春日井市高山町1丁目2番地-26	3,900	0.39
平野 曜二	愛知県津島市	3,600	0.36
宮岡 孝行	名古屋市天白区	3,300	0.33
徳永 朋一 (注) 10	愛知県知立市	3,000 (2,000)	0.30 (0.20)
株式会社小川屋	愛知県東海市大田町郷中121番地	2,600	0.26
ケイ・アール株式会社	名古屋市名東区牧の里2丁目120番地1	2,600	0.26
UCC上島珈琲株式会社	神戸市中央区港島中町7丁目7番7	2,600	0.26
ニッセイ・キャピタル1号投資事業組合	東京都千代田区有楽町1丁目10番1号 有楽町ビルヂング	2,600	0.26
株式会社平成建設	名古屋市中村区塩池町1丁目17番22号	2,600	0.26
株式会社看板カトウ	愛知県春日井市鳥居松町5丁目175番地	2,600	0.26
北沢産業株式会社	東京都渋谷区東2丁目23番10号	2,600	0.26
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250番地	2,600	0.26
小寺 逸雄	愛知県春日井市	2,600	0.26
五洲コーポレーション株式会社	名古屋市瑞穂区八勝通3丁目5番3号	2,000	0.20
株式会社名給	名古屋市熱田区新尾頭2丁目2番61号	2,000	0.20
遠山 昌夫	名古屋市千種区	2,000	0.20
伊藤 正久	愛知県犬山市	2,000	0.20
小川 佳徳	愛知県東海市	2,000	0.20
平林 昭典	愛知県犬山市	2,000	0.20
株式会社アイケン	名古屋市瑞穂区白羽根町2丁目17番地	2,000	0.20



氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
石橋青果株式会社	名古屋市熱田区川並町2番22号	2,000	0.20
株式会社サラダコスモ	岐阜県中津川市千旦林1番地15	2,000	0.20
名古屋プロパン瓦斯株式会社	愛知県小牧市大字東田中字上池1251番地	2,000	0.20
浅野 秀夫	愛知県稲沢市	2,000	0.20
上野 信介	岐阜県加茂郡川辺町	2,000	0.20
尾崎 六雄	愛知県西尾市	2,000	0.20
加藤 佐登司	愛知県尾張旭市	2,000	0.20
横山 順弘	名古屋市守山区	2,000	0.20
木村 文隆 (注) 10	名古屋市西区	2,000 (2,000)	0.20 (0.20)
その他 115名		71,900 (25,700)	7.17 (2.56)
計	—	1,002,600 (87,800)	100.00 (8.76)

(注) 1 特別利害関係者等 (大株主上位10名、当社の代表取締役社長)

2 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

3 特別利害関係者等 (大株主上位10名、当社の代表取締役社長の二親等内の血族)

4 特別利害関係者等 (大株主上位10名、当社の役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)

5 特別利害関係者等 (大株主上位10名、当社の取締役)

6 特別利害関係者等 (当社の常務取締役)

7 特別利害関係者等 (当社の取締役)

8 特別利害関係者等 (当社の監査役)

9 特別利害関係者等 (当社取締役の配偶者)

10 当社の執行役員

11 当社の従業員

12 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

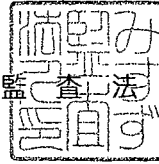
13 ( )内は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に伴う潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

# 独立監査人の監査報告書


平成18年11月17日

株式会社 JB イレブン  
取締役会 御中


みすず 監査法人



指定社員 公認会計士  
業務執行社員

小林正明 

指定社員 公認会計士  
業務執行社員

岩崎 宏一 

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の定める「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社JBイレブンの平成16年7月1日から平成17年6月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JBイレブンの平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

平成18年11月17日

株式会社JBイレブン  
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士  
業務執行社員

小林正明

指定社員 公認会計士  
業務執行社員

岩崎 宏一

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の定める「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社JBイレブンの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JBイレブンの平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用して財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上